

# 平成22年度 事業報告

# 目次

I. 高齢福祉部門	1
1. 情報提供事業【介護情報サービスかながわ】	2
1.1 介護情報サービスかながわのリニューアルについて	2
(1) 背景・目的	2
(2) システムの概要	3
(3) システムの機能	5
(4) 平成22年度の運用状況	9
1.2 介護サービス情報公表制度利活用促進事業	12
(1) 趣旨	12
(2) 事業内容	12
(3) 介護事業所の訪問調査	12
(4) 介護サービス紹介コンテンツの作成	13
(5) 普及啓発の取り組み	14
2. 評価事業	16
2.1 介護サービス評価10年の軌跡	16
(1) 評価制度検討のはじまり	16
(2) 評価制度を構築する際の重要な視点	16
(3) 介護サービス評価を受けるメリット	16
(4) 介護サービス評価事業	17
(5) 評価情報公開の意義	17
(6) 10年間の環境変化	18
(7) 評価事業の実施状況	19
(8) まとめ	21
2.2 地域密着型サービス外部評価実施状況	22
(1) 評価方法	22
(2) 実施状況	22
(3) 実施事業所一覧	23
2.3 特定施設外部評価実施状況	24
(1) 評価方法	24

(2) 実施状況	24
(3) 実施事業所一覧	24
<b>3. 教育事業</b>	<b>25</b>
3.1 研修事業とは	25
(1) 趣旨	25
(2) 講座数および受講者数	25
3.2 専門職・管理者研修	25
(1) 趣旨	25
(2) 研修内容	25
3.3 介護サービス従事者初任者研修	25
(1) 趣旨	25
(2) 研修内容	26
3.4 福祉用具専門相談員指定講習会（神奈川県知事指定講習会）	26
(1) 趣旨	26
(2) 研修日程／参加人数	26
(3) カリキュラム（全6日間 40時間）	26
<b>4. 要介護認定調査事業</b>	<b>27</b>
要介護認定調査事業実施状況	27
(1) 指定市町村事務受託法人	27
(2) 指定市町村事務受託法人の指定	27
(3) 認定調査員の資格等	27
(4) 調査実施体制	27
(5) 調査実績	27
(6) 認定調査実施状況	28
<b>5. 介護支援ボランティア推進事業</b>	<b>29</b>
5.1 介護支援ボランティアポイント事業の意義と取組み	29
(1) 事業の概要	29
(2) 事業実施方針	30
5.2 介護支援ボランティアポイント事業の仕組み	31
(1) 対象者	31
(2) 活動場所	31
(3) ポイント付与の対象となる活動	31

(4) ポイント付与の方法	31
5.3 平成22年度の実績	32
(1) 登録研修会の開催実績	32
<b>6. 介護・医療分野ロボット普及推進モデル事業</b>	<b>34</b>
6.1 背景	34
(1) 世界でも経験のない超高齢社会の到来	34
(2) ロボット関連技術への期待	34
6.2 目的	35
(1) 介護分野が抱える様々な問題の解決	35
(2) 新産業の育成	35
6.3 運営体制	35
6.4 事業内容	37
(1) ロボットの試験導入	37
(2) 介護施設のニーズ調査	38
(3) 委員会の設置と開催	39
(4) 各種イベントの開催	39
(5) 介護ロボットの普及推進	40
(6) その他	40
<b>7. 介護サービス情報公表制度に関する事業</b>	<b>42</b>
7.1 公表センター	42
(1) 「介護サービス情報の公表」制度の概要	42
(2) 指定情報公表センターの役割	43
7.2 事業内容	44
(1) 情報公表業務	44
7.3 神奈川県における制度施行状況	49
(1) 報告計画(グループ) 平成23年4月1日現在	49
(2) 調査計画(グループ) 平成23年4月1日現在	49
(3) 公表計画(グループ) 平成23年4月1日現在	50
(4) サービスグループ別公表数	50
7.4 公表調査	51
(1) 平成22年度 調査実施状況	51

(2) 課題の把握と取り組み	52
<b>8. 第4回神奈川県特定施設研究大会</b>	<b>56</b>
第4回神奈川県特定施設研究大会開催	56
(1) 目的	56
(2) 概要	56
<b>9. 神奈川住まいのバリアフリーリフォーム支援事業</b>	<b>59</b>
9.1 普及啓発事業	59
(1) 目的	59
(2) 事業内容	59
(3) 住宅改修事例の収集	60
(4) 住宅改修事業者データベースの構築	61
(5) リーフレットの作成	61
9.2 研修事業	62
(1) 趣旨	62
(2) 講座数・内容・参加者数	62
<b>II. 障害福祉部門</b>	<b>63</b>
1. 情報提供事業【障害福祉情報サービスかながわ】	64
1.1 障害福祉情報サービスかながわ	64
(1) 目的	64
(2) システムの機能	64
(3) 平成22年度の運用状況	66
2. 新サービス体系移行等支援事業 他	68
2.1 趣旨・目的	68
2.2 事業内容	68
(1) 新サービス体系移行等支援事業	68
(2) 障害者グループホーム等サポートセンター事業	69
(3) 精神障害者ホームヘルパー研修事業	70
<b>III. 子育て支援部門</b>	<b>71</b>
1. 情報提供事業【子育て支援情報サービスかながわ】	72

(1) 目的	72
(2) システムの機能	72
(3) 平成22年度の運用状況	73
(4) 平成22年度に実施した機能拡充及び改修	74
<b>IV. 平成23年度事業計画</b>	<b>75</b>
1 高齢福祉部門	76
(1) 情報提供事業	76
(2) 評価事業	76
(3) 教育事業	78
(4) 要介護認定調査事業（横浜市受託事業）	79
(5) 介護支援ボランティアポイント事業（横浜市受託事業）	80
(6) 公表事業	81
(7) 調査事業	83
(8) 介護・医療分野ロボット普及推進モデル事業（神奈川県受託事業）	84
(9) 介護保険事業所等訪問調査事業（神奈川県受託事業）	84
2 障害福祉部門	84
3 子育て支援部門	85
<b>V. 資料</b>	<b>87</b>
1. 社団法人かながわ福祉サービス振興会設立の背景	88
2. 各委員会の活動内容	93
3. 定款	100
4. 会員一覧	103
5. 会員募集のご案内	105
編集・発行	109
印刷・製本	109





## I . 高齡福祉部門

---

かながわ福祉サービス振興会は、平成12年、高齡福祉分野からスタートしました。

高齡者介護サービスの振興と質の向上を目的として、情報事業、評価事業、教育事業等を実施しています。

---

### Contents:

1. 情報提供事業【介護情報サービスかながわ】
2. 評価事業
3. 教育事業
4. 要介護認定調査事業
5. 介護支援ボランティア推進事業
6. 介護・医療分野ロボット普及推進モデル事業
7. 介護サービス情報公表制度に関する事業
8. 第4回神奈川県特定施設研究大会
9. 神奈川住まいのバリアフリーリフォーム支援事業

# 1. 情報提供事業【介護情報サービスかながわ】

## 1.1 介護情報サービスかながわのリニューアルについて

### (1) 背景・目的

神奈川県では、介護保険制度の施行に際し、利用者にわかりやすく介護サービス情報を提供する仕組みが求められるなか、平成12年度に神奈川県と県内市町村及び、当振興会が「介護情報サービスかながわ」を共同開発し、県や市町村が持っている情報と介護保険指定事業者が持っている情報を一元化し最新の介護情報を県民に提供するシステムを運用してまいりました。また、平成18年度に介護サービス情報の公表制度が施行され、国が公表制度に基づく事業所情報を公表するために「介護サービス情報の公表システム」を開発し、当振興会が指定情報公表センターの立場で運用しております。

「介護情報サービスかながわ」は、神奈川県申請時（指定、変更）の基本情報と、事業者が更新をする空き情報や地図情報、評価情報等の情報を提供し、一方、「介護サービス情報の公表システム」は、介護サービス情報公表制度により、各事業所から報告される従業員の情報や利用者内訳等の基本情報と、調査員が事業所で確認した調査情報（一部対象外事業所有）を公表しています。

これら2つのシステムは、これまでも介護サービスの選択を支援するために相互補完され、運用されていましたが、利用者が自ら進んでサービスの選択をする為の掲載情報が、わかりやすい形に整備されていないため、有用な介護情報が提供されているにも関わらず、県民の利活用が十分でないという課題がありました。

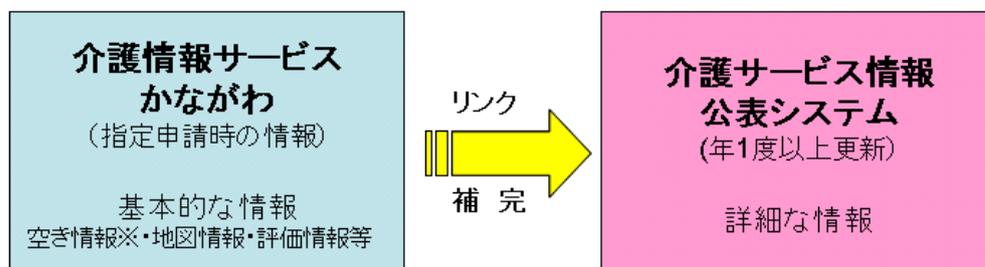
利用者の立場に立ち、介護サービスの選択を十分にサポートするシステムが求められていることから、介護保険制度を知らない方でも制度を理解できるようにナビゲートし、相談機関の紹介を始めとして、多様な介護サービスの中から自分にあったサービスを選択できる仕組みの構築を目的として、リニューアルいたしました。

■所在地や電話番号を調べたい

■サービスの内容や料金を調べたい

■空き情報・地図・評価情報を調べたい

■職員の資格等、詳細な情報を調べたい



※空き情報は事業所の更新により最新情報を提供

#### システムの特徴

神奈川県指定(更新)を受けた際の基本情報と、事業者が更新をする空き情報や地図情報、評価情報等の独自の情報提供を行う。

#### システムの特徴

1年に1度公表計画に基づき報告する詳細な基本情報と調査員が事業所で確認した結果である調査情報を公表しており、「介護情報サービスかながわ」より詳細な情報提供を行う。

## (2) システムの概要

新しいシステムの開発にあたり、神奈川県指定情報公表センター運営法人である当振興会に、行政担当者、有識者、利用者の代表等をメンバーとする介護サービス情報公表委員会を設置し、その下に情報公表制度利活用部会を設け、利用者にとって分かりやすく、使いやすいシステムを目指した情報提供のあり方を検討し、基本方針を策定いたしました。

この基本方針に基づき、平成22年度（第1次開発）と平成23年度（第2次開発）の2か年をかけて開発することとし、平成22年度に開発する機能は、介護保険制度の概要や仕組みのわかりやすい説明、地域包括支援センター等相談窓口の紹介、介護保険指定施設や事業所情報の検索機能には、地図から検索の付加等としました。

指定事業者情報の検索機能の構築に当たっては、現行の「介護情報サービスかながわ」をプラットフォームとし、「介護サービス情報の公表システム」で提供している情報を一体的にわかりやすく提供することといたしました。

### ① システムの基本方針

システムの基本的な考え方は、高齢者や家族が自ら介護サービスを選択するための、分かりやすい情報を提供すること、地域包括ケアを推進する為に、自治体や事業者、利用者が、双方向でコミュニケーションできることといたしました。

### ② システムの機能概要

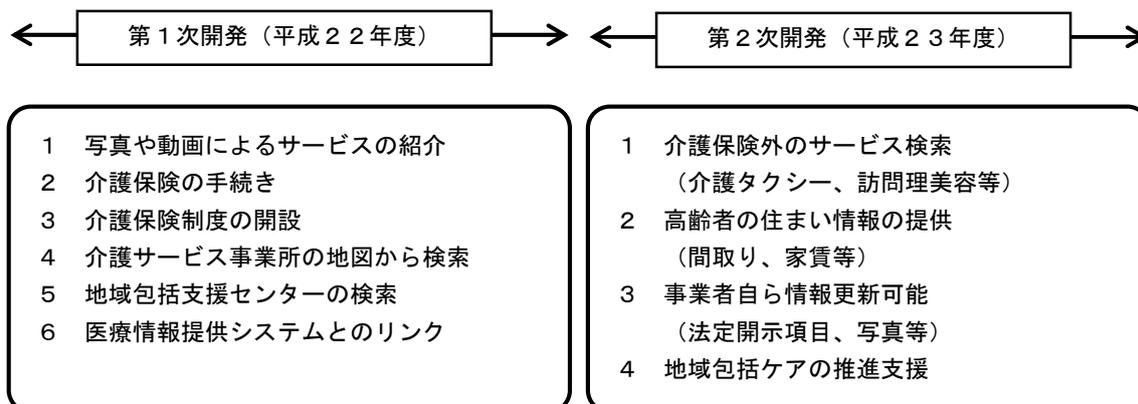
機能の概要は、次の4つを基本的な機能といたしました。

1. 高齢者や家族が自ら介護サービスを選択できるよう、欲しい情報までナビゲートする機能を有するシステムとする。
2. 専門用語の解説等、介護保険制度を知らない人でも使えるシステムとする。
3. 当振興会が運営している「介護情報サービスかながわ」を基本とし、「情報公表システム」で提供している情報を加え、利用者の選択支援につながるシステムとする。
4. 介護保険適用のサービスだけでなく、生活を支えるために必要な介護保険外サービスの情報提供もできるシステムとする。

### ③ システムの特徴

1. 介護ナビ機能の強化
  - ・住所地から最寄りの地域包括支援センターを紹介
  - ・動画等を使って介護サービスの内容をわかりやすく紹介
  - ・介護保険制度の仕組みや利用手続きをわかりやすく紹介
  - ・地図から検索、事業所の比較が可能
2. 医療情報との連携
  - ・病院・診療所・薬局の情報(かながわ医療情報検索サービス)のリンク等
3. 介護保険外のサービスの追加
  - ・高齢者向住宅、訪問理美容、介護タクシー等を紹介

#### ④ 開発スケジュール



#### 【第1次開発スケジュール (平成22年度)】

項目	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①要件分析 概要設計	→								
②基本設計 デザイン	→	→							
③基本設計 デザイン確定			▲						
④詳細設計			→	→	→	→			
⑤作成・テスト				→	→	→	→		
⑥システムテスト							→	→	
⑦ユーザテスト							→	→	
⑧実行環境構築								→	
⑨本番環境テスト								→	
⑩最終確認									▲
⑪本番リリース									▲

#### ⑤システムの画面

システムのトップページの全面リニューアルに際しては、「地域の介護力を高めるために、自治体と事業者が連携、協力し、地域で高齢者を支える」という基本理念をイメージ化したデザインとなっております。介護保険について詳しくない方でも制度やサービスの内容を理解できるよう、写真や動画を活用した説明ページ、お住まいの所在地から介護サービス事業所や地域包括支援センターの検索ができる仕組みなど、様々な工夫を凝らしています。

※ (3) システムの機能参照。



## a. 利用者向けページ（赤帯の詳細）

### 【利用者向けページ】



- 赤色の利用者と表示のある帯や丸型をクリックすると、上記のページが表示されます。

#### ◆ 今すぐ利用したい

介護サービスを利用したい方向けのコンテンツを掲載。

**介護保険を利用したい**→介護保険利用の手続きをわかりやすくご案内。

**介護事業所を検索したい**→神奈川県内の介護サービス事業所をサービスごとに、地域や名称等で検索、またサービスごとに地図からの検索も可能。

**相談したい（窓口紹介）**→介護保険利用の窓口となる地域包括支援センターを紹介。利用者の居住地を担当する地域包括支援センターの検索が可能。

**病院／診療所を検索したい**→神奈川県内の病院／診療所の検索。かながわ医療情報検索サービスにリンク。

#### ◆ 介護を知りたい

介護保険制度のことを知りたい方向けのコンテンツを掲載。

**介護サービス紹介**→介護サービスの内容を、動画や写真を使い紹介。

**介護保険制度とは**→介護保険制度の基本を勉強したい方向けに、制度創設の背景、制度の概要を解説。

**介護サービス情報の公表制度とは**→「介護サービス情報の公表制度」の創設の背景、制度の概要を解説。

- **介護を学びたい**

介護業界で働きたい方や資格を取得したい方向けのコンテンツを掲載。

**メッセージ**→介護現場の方々をはげます言葉集。

**介護を勉強したい**→資格取得の方法や介護関連の各種セミナーをご案内。

**介護の仕事をしたい**→神奈川県内の指定介護事業所の求人情報を掲載。

**介護支援ボランティアをしたい**→ヨコハマいきいきポイントをはじめとする「介護支援ボランティア」を動画と写真で紹介。

**b. 事業者向けページ**

**【事業所のページ】**



- 神奈川県からのお知らせ、かながわ福祉サービス振興会からのお知らせ、主なリンクが中央に表示されます。
- ページの左側に、事業者向けのメニューが表示されます。

<p>事業所ログイン</p> <p>ユーザID <input type="text"/></p> <p>パスワード <input type="password"/></p> <p><input type="button" value="ログイン"/></p> <p><a href="#">ID・パスワードをお忘れの方はこちら</a></p>
事業所検索画面へ
ライブラリー(書式/通知)
スタッフ募集
評価とは
居宅サービスの評価
地域密着型サービスの評価
施設の第三者評価 (第三者評価推進機構へ)

● **事業所ログイン**→一部の掲載情報の更新、メール配信登録、スタッフ募集などができる事業所メンバーページへの入口。

- ◆ **事業所検索画面へ**→介護事業所の検索ページ。
- ◆ **ライブラリー(書式/通知)**→各種届出書、通知、資料の閲覧、ダウンロード用のページ。
- ◆ **スタッフ募集**→指定事業所ならば無料で使える求人募集の閲覧ページ。(掲載・修正はログイン後のメニューから)
- ◆ **評価とは**→介護サービスにおける評価の意義や概要等のページ。
- ◆ **居宅サービスの評価**  
—居宅サービス評価サイトへリンク。
- ◆ **地域密着型サービスの評価**  
—地域密着型サービス評価サイトへリンク。
- ◆ **施設の第三者評価**  
—第三者評価推進機構のサイトへリンク。

### c. 県・市町村向けページ

#### 【県・市町村のページ】

介護情報サービスかながわ

さがす 事業所名・事業所番号から検索できます。 介護事業所検索 事業所名・事業所番号を入力... 検索 介護用語辞典 介護用語を入力... 検索

今すぐ利用したい▼ 介護を知りたい▼ 介護を学びたい▼ 事業者▼ 県/市町村▼

県/市町村ログイン  
ユーザID   
パスワード

事業所検索画面へ  
地域包括支援センター  
市町村提供のサービス

県/市町村のページ

県/市町村の情報について  
介護情報サービスかながわでは、最新のお知らせや、介護サービス事業所の情報、地域包括支援センターの情報など、神奈川県及び県内全33市町村が発信する情報を集約し、提供しています。

神奈川県からのお知らせ 県・市町村からのお知らせ かながわ福祉サービス振興会からのお知らせ

神奈川県

海老名市

海老名市からのお知らせ

・現在、最新情報はありません。

地域の身近な相談窓口

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが在みられた地域で安心した生活を助けるために支援を行う総合機関として、市町村が設置しています。

地域包括支援センター [地域包括支援センター](#)  
市町村が提供するサービス [市町村が提供するサービス](#)  
介護サービス事業所を探す [介護サービス事業所を探す](#)  
介護請求・苦情相談窓口 [神奈川県国民健康保険団体連合会](#)

利用規約 | サイトポリシー | 著作権について | 当サイト/社団法人かながわ福祉サービス振興会 |

© 2011 (社)かながわ福祉サービス振興会 All rights reserved.

地図の中での市町村名をクリックすると、その市町村からののお知らせや地域の相談窓口として、**地域包括支援センター**や市町村独自の介護サービスのご案内などが閲覧できます。

神奈川県からの  
お知らせ

神奈川県からのお知らせをクリックすると、神奈川県のお知らせと、各お問合せ先、関連リンクのページが開きます。

かながわ福祉サービス  
振興会からのお知らせ

かながわ福祉サービス振興会からのお知らせをクリックすると、振興会のお知らせ、お問合せ先、関連リンクのページが開きます。

#### (4) 平成22年度の運用状況

##### 情報提供している指定事業所数

情報提供している神奈川県内の介護保険指定事業所数は、平成23年3月31日現在、介護サービスが19,854件、予防サービスが16,981件、合わせて36,835件となります。サービス別の事業所数は、次のとおりです。

##### ① 県内指定事業所数

【指定事業所数（平成23年3月31日現在）】

サービス種類	事業所数
居宅介護支援	1,847
訪問介護	1,629
訪問入浴介護	161
訪問看護	1,986
訪問リハビリテーション	779
居宅療養管理指導	8,733
通所介護	1,421
通所リハビリテーション	257
短期入所生活介護	325
短期入所療養介護	209
福祉用具貸与	327
特定福祉用具販売	354
特定施設入居者生活介護	378
認知症対応型通所介護	209
認知症対応型共同生活介護	569
小規模多機能型居宅介護	120
夜間対応型訪問介護	14
地域密着型特定施設入居者生活介護	6
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	14
介護老人福祉施設	298
介護老人保健施設	172
介護療養型医療施設	46
介護サービス合計	19,854

サービス種類	事業所数
介護予防支援事業	299
介護予防訪問介護	1,570
介護予防訪問入浴介護	155
介護予防訪問看護	1,898
介護予防訪問リハビリテーション	756
介護予防居宅療養管理指導	8,446
介護予防通所介護	1,303
介護予防通所リハビリテーション	243
介護予防短期入所生活介護	306
介護予防短期入所療養介護	203
介護予防福祉用具貸与	325
特定介護予防福祉用具販売	350
介護予防特定施設入居者生活介護	352
介護予防認知症対応型通所介護	169
介護予防認知症対応型共同生活介護	539
介護予防小規模多機能型居宅介護	67
予防サービス合計	16,981
総合計	36,835

## ② URL登録件数／メール配信登録件数

介護情報サービスかながわのURL登録件数と登録率及び、メール配信登録件数と登録率は次のとおりです。

### 【URL登録件数・登録率（平成23年3月31日現在）】

サービス種類	事業所数	登録件数	登録率(%)
居宅介護支援	1,847	410	22.2
訪問介護	1,629	289	17.7
訪問入浴介護	161	62	38.5
訪問看護	1,986	109	5.5
訪問リハビリテーション	779	53	6.8
居宅療養管理指導	8,733	147	1.7
通所介護	1,421	346	24.3
通所リハビリテーション	257	96	37.4
短期入所生活介護	325	128	39.4
短期入所療養介護	209	85	40.7
福祉用具貸与	327	85	26.0
特定福祉用具販売	354	92	26.0
特定施設入居者生活介護	378	167	44.2
認知症対応型通所介護	209	72	34.4
認知症対応型共同生活介護	569	141	24.8
小規模多機能型居宅介護	120	25	20.8
夜間対応型訪問介護	14	2	14.3
地域密着型特定施設入居者生活介護	6	0	0.0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	14	1	7.1
介護老人福祉施設	298	125	41.9
介護老人保健施設	172	72	41.9
介護療養型医療施設	46	18	39.1
<b>介護サービス合計</b>	<b>19,854</b>	<b>2,525</b>	<b>12.7</b>

サービス種類	事業所数	登録件数	登録率(%)
介護予防支援事業	299	44	14.7
介護予防訪問介護	1,570	283	18.0
介護予防訪問入浴介護	155	60	38.7
介護予防訪問看護	1,898	107	5.6
介護予防訪問リハビリテーション	756	53	7.0
介護予防居宅療養管理指導	8,446	139	1.6
介護予防通所介護	1,303	329	25.2
介護予防通所リハビリテーション	243	91	37.4
介護予防短期入所生活介護	306	123	40.2
介護予防短期入所療養介護	203	82	40.4
介護予防福祉用具貸与	325	85	26.2
特定介護予防福祉用具販売	350	92	26.3
介護予防特定施設入居者生活介護	352	161	45.7
介護予防認知症対応型通所介護	169	64	37.9
介護予防認知症対応型共同生活介護	539	138	25.6
介護予防小規模多機能型居宅介護	67	13	19.4
<b>予防サービス合計</b>	<b>16,981</b>	<b>1,864</b>	<b>11.0</b>
<b>総合計</b>	<b>36,835</b>	<b>4,389</b>	<b>11.9</b>

### 【メール配信登録件数・登録率（平成23年3月31日現在）】

サービス種類	事業所数	登録件数	登録率(%)
居宅介護支援	1,847	1,767	95.7
訪問介護	1,629	1,517	93.1
訪問入浴介護	161	142	88.2
訪問看護	1,986	490	24.7
訪問リハビリテーション	779	134	17.2
通所介護	1,421	1,337	94.1
通所リハビリテーション	257	249	96.9
短期入所生活介護	325	308	94.8
短期入所療養介護	209	205	98.1
福祉用具貸与	327	305	93.3
特定福祉用具販売	354	333	94.1
特定施設入居者生活介護	378	360	95.2
認知症対応型通所介護	209	102	48.8
認知症対応型共同生活介護	569	255	44.8
小規模多機能型居宅介護	120	64	53.3
夜間対応型訪問介護	14	6	42.9
地域密着型特定施設入居者生活介護	6	4	66.7
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	14	6	42.9
介護老人福祉施設	298	290	97.3
介護老人保健施設	172	170	98.8
介護療養型医療施設	46	43	93.5
<b>介護サービス合計</b>	<b>11,121</b>	<b>8,087</b>	<b>72.7</b>

注：みなし指定の居宅療養管理指導（予防も含む）17,179件は集計外です。

サービス種類	事業所数	登録件数	登録率(%)
介護予防支援事業	299	194	64.9
介護予防訪問介護	1,570	1,470	93.6
介護予防訪問入浴介護	155	137	88.4
介護予防訪問看護	1,898	479	25.2
介護予防訪問リハビリテーション	756	132	17.5
介護予防通所介護	1,303	1,233	94.6
介護予防通所リハビリテーション	243	235	96.7
介護予防短期入所生活介護	306	289	94.4
介護予防短期入所療養介護	203	199	98.0
介護予防福祉用具貸与	325	303	93.2
特定介護予防福祉用具販売	350	331	94.6
介護予防特定施設入居者生活介護	352	337	95.7
介護予防認知症対応型通所介護	169	89	52.7
介護予防認知症対応型共同生活介護	539	243	45.1
介護予防小規模多機能型居宅介護	67	34	50.7
<b>合計</b>	<b>8,535</b>	<b>5,705</b>	<b>66.8</b>
<b>総合計</b>	<b>19,656</b>	<b>13,792</b>	<b>70.2</b>

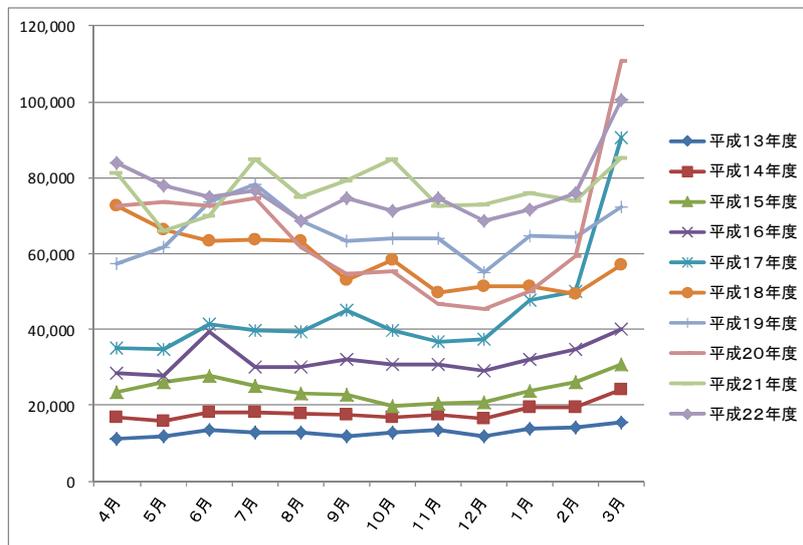
### ③ アクセス件数

平成13年4月から平成23年3月までのアクセス件数は、次表のとおりです。

【介護情報サービスかながわ アクセス件数】

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成13年度	11,065	11,920	13,602	12,701	12,671	11,731	12,679	13,315	11,807	13,929	14,049	15,635	155,104
平成14年度	16,841	15,910	18,141	18,058	17,850	17,420	16,930	17,596	16,344	19,361	19,337	24,006	217,794
平成15年度	23,495	26,016	27,743	25,084	23,260	22,749	19,891	20,350	20,890	23,868	26,137	30,702	290,185
平成16年度	28,381	27,620	39,539	30,122	30,103	31,917	30,816	30,766	28,924	32,208	34,621	40,094	385,111
平成17年度	35,083	34,857	41,398	39,768	39,426	45,023	39,862	36,773	37,251	47,773	49,941	90,616	537,771
平成18年度	72,539	66,172	63,136	63,603	63,233	53,084	58,314	49,564	51,244	51,507	49,190	57,119	698,705
平成19年度	57,449	61,615	73,715	78,103	68,538	63,208	64,113	63,969	55,005	64,485	64,299	72,236	786,735
平成20年度	72,448	73,462	72,535	74,517	61,724	54,665	55,388	46,727	45,515	50,088	59,434	110,903	777,406
平成21年度	81,316	66,120	69,951	84,891	74,777	79,351	84,826	72,602	73,026	75,780	73,945	85,227	921,812
平成22年度	83,905	77,969	74,876	76,604	68,605	74,475	71,274	74,449	68,494	71,762	75,895	100,354	918,662



## 1.2 介護サービス情報公表制度利活用促進事業

### (1) 趣旨

介護を必要とする高齢者や家族等の立場に立ち、介護保険制度を知らない方でも制度を理解できるようにナビゲートし、相談機関の紹介を始め、多様な介護サービスの中から自分に合ったサービスを選択できるよう、公表情報を活用して「介護情報サービスかながわ」のリニューアルを行いました。

### (2) 事業内容

事業の内容は、「介護情報サービスかながわ」に掲載するコンテンツ整備に係る事業と公表情報の利活用促進に係る事業の2つとなります。

#### ① 「介護情報サービスかながわ」に掲載するコンテンツ整備事業

ア 編集会議の開催

(掲載するサービスの内容及び映像の検討等を行う。)

イ 介護事業所の訪問調査

(サービスの内容の取材及び撮影を行う。)

ウ 「介護情報サービスかながわ」開発サポートの実施

(編集会議の意向を踏まえ、コンテンツの作成を行う。)

#### ② 公表情報の利活用促進に係る事業

ア 「介護情報サービスかながわ」の説明会の開催

(市町村、介護保険事業所等関係者向けに説明会を実施する。)

イ 公表情報の利活用に係るシンポジウムの開催

(一般県民及び中高生向けにシンポジウムを開催する。)

ウ アンケート調査及び報告書の作成

(公表情報の利活用促進に係るアンケート調査を実施し、報告書を作成する。)

エ チラシ、リーフレット等の作成及び送付

### (3) 介護事業所の訪問調査

介護保険制度のもとで提供される介護サービスの内容を分かりやすく県民に情報提供するために、介護事業所を訪問し取材したうえで撮影等を行いました。

#### ① 訪問取材した介護サービスの種類

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅介護支援、地域包括支援センター、通所介護、介護予防通所介護、介護療養型医療施設、通所リハビリテーション、短期入所療養介護、介護老人保健施設(老健)、認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)、夜間対応型訪問介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、特定施設入居者生活介護(高専貸)、療養通所介護、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、短期入所生活介護の23サービスの訪問取材を実施しました。

## ② 訪問取材の内容

事業所の外観や事業所内部の状況(居室及び食堂や浴室等)、食事等のサービス提供内容等の写真や動画等による画像情報の収集、並びに管理者や職員に対して面談による取材を行った。

## (4) 介護サービス紹介コンテンツの作成

介護サービス事業所を訪問取材した写真や動画をもとに、サービス紹介用コンテンツを作成しました。次に掲載するページは、訪問取材したサービスの中から地域包括支援センター(介護予防支援事業)の紹介ページです。

### 【地域包括支援センター(介護予防支援事業)の紹介ページ】

The screenshot shows a website page with a yellow header and a navigation menu. The main content area features a video player with a play button, a list of services on the left, and a central text block with a list of points. Below the text are four photos of staff members with their names and roles.

動画で介護サービス内容の説明や事業所内の設備等を紹介しています。

介護サービスの内容や利用料金のみやすさを解説しています。

事業所の外観や事業所内部の状況(居室及び食堂や浴室等)、食事等のサービス提供内容等を8枚の写真で紹介しています。

## (5) 普及啓発の取り組み

### ①介護サービス選択支援システムオープン記念講演会&シンポジウム開催

タイトル・テーマ： =介護の未来を拓く=

#### ア 開催概要

神奈川県では多様な介護サービスの中から自分に合ったサービスを選択できるよう公表情報を活用して「介護情報サービスかながわ」をリニューアルしました。そのリニューアルオープンを記念し、「介護の未来を拓く」というテーマで記念講演&シンポジウムを開催しました。

#### イ 開催日・開催場所

平成23年3月25日(金)13:00~16:30  
横浜市開港記念会館講堂(横浜市中区)

#### ウ 参加者数

約190名

#### エ プログラム

主催者挨拶	神奈川県保健福祉局福祉・次世代育成部介護保険課 課長 小島 誉寿 氏
第1部 基調講演	テーマ『今後の介護保険制度のあり方』 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部 教授 山崎 泰彦 氏
第2部 システム概要説明	テーマ「介護サービス選択支援システム」の概要 社団法人かながわ福祉サービス振興会 専務理事 瀬戸 恒彦
第3部 シンポジウム	テーマ『介護の未来を拓く』 コーディネーター 東京大学高齢社会総合研究機構 教授 辻 哲夫 氏 シンポジスト (行政の立場) 神奈川県保健福祉局福祉・次世代育成部介護保険課 課長 小島 誉寿 氏 (事業者の立場) 特定非営利活動法人神奈川県介護支援専門員協会 理事長 阿部 充宏 氏 社団法人かながわ福祉サービス振興会 専務理事 瀬戸 恒彦

第1部は、神奈川県立保健福祉大学教授の山崎氏より「今後の介護保険のあり方」として、自ら部長を務めた社会保障審議会介護保険部会での審議内容や次年度予定されている介護保険法の改正についてご登壇いただきました。

第2部は、「介護サービス選択支援システム」の概要として、当振興会専務理事の瀬戸恒彦より、神奈川県がこれまで行ってきた介護サービスの情報提供の取組や新たに開発した「介護情報サービスかながわ」の概要を説明いたしました。

第3部は、東京大学教授の辻哲夫氏をコーディネーターに、神奈川県保健福祉局介護保険課課長の小島誉寿氏、神奈川県介護支援専門員協会理事長の阿部充宏氏、また当振興会専務理事の瀬戸恒彦が、「介護の未来を拓く」というテーマで登壇いただき、地域包括ケアの実現に向けた介護情報の適切な開示の必要性と利用者のサービス選択の重要性をそれぞれの立場から論じていただきました。途中参加者からの質問等もあり、シンポジストと客席が一体となった活発な意見交換が行われました。

全体を通して、登壇者は地域包括ケアの実現のため、情報開示の必要性と利用者のサービス選択の重要性を全都道府県に先駆けて神奈川県より発信していくことが大切であることを訴え、参加者もそのことを認識できる内容となりました。

## ②チラシ・リーフレット等の作成

介護サービスを利用したいと考えている県民の皆様や神奈川県内の市町村、地域包括支援センターの職員ならびにケアマネジャーの皆様幅広く活用していただくため「介護サービス情報の公表」制度の公表情報を利活用した「介護情報サービスかながわ」の普及啓発のためのリーフレットを作成した。発行部数30,000枚。

### 【 表 面 】

新機能満載でさらに使いやすくなりました  
「介護情報サービスかながわ」  
平成23年4月1日  
リニューアルオープン

介護情報サービスかながわ 検索

利用者  
ふれあいは、つながりに…  
県/市町村 事業者

急速な高齢化が進む現代。私たちは自治体や事業者、県民の皆様とともに、地域の介護力を高めることが重要だと考えます。介護は幸せな人生を実現するもの。人と人とのつながりがなによりも大切なのです。

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigonavi/>  
神奈川県／社団法人かながわ福祉サービス振興会

### 【 裏 面 】

「介護情報サービスかながわ」の新たな機能

- 写真や動画でわかりやすく紹介します！  
介護サービス一覧画面に写真や動画を掲載し、サービス内容をわかりやすく紹介しています。
- 利用手続きをわかりやすく解説します！  
介護サービスを利用する際の申請手続きや利用料金の支払い方法などをわかりやすく解説しています。
- 地図から介護事業所を検索できます！  
お住まいの近くにある地域包括支援センターや介護事業所を地図から検索できます。地域の介護事業所を調べるときに便利です。

その他の主な新機能

- 介護サービス事業者の情報量の増加  
掲載中の情報に公表情報の追加
- 県内市町村からの情報発信  
市町村からの必要な情報を受け取れます。
- 各種福祉医療系システムと連携  
かながわ医療検索システム等と連携等、様々な機能が追加されました。

介護情報サービスかながわに関するお問い合わせ先  
神奈川県保健福祉局福祉次世代育成部介護保険課  
社団法人かながわ福祉サービス振興会  
〒221-0005 横浜市中区本町2-10 横浜大病院2L8F  
電話 045(67)10294(代表)

## 2. 評価事業

### 2.1 介護サービス評価10年の軌跡

#### (1) 評価制度検討のはじまり

平成9年3月に、「福祉サービスの振興と質の確保」を目的とする団体として、社団法人かながわ福祉サービス振興会が設立されました。この法人は、神奈川県や市町村、福祉関連団体、民間事業者、生協や農協などの団体を構成員とする組織です。

神奈川県では、介護保険制度下における評価制度を検討するために、この組織に「評価制度検討委員会」を設置し、具体的な検討に入りました。これが、神奈川県における評価制度検討の始まりです。

#### (2) 評価制度を構築する際の重要な視点

評価検討委員会では、アメリカやドイツにおけるサービス評価制度、国内で先行していた病院機能評価の制度等を調査し、利用者の視点に立った新しい評価制度のあり方を検討しました。そこで、評価制度の枠組みについて検討し、利用者や事業者、行政にとってメリットがある評価制度の必要性を確認いたしました。具体的には、

- ① 評価結果を公開することにより、利用者は良質なサービスを選択することができるようになること
- ② 評価を受けることにより、事業者が品質マネジメントを実践し、より良いサービスを提供できるようになり、そのことが事業の継続的な発展につながる事
- ③ 評価制度を公民連携して開発・運用することにより、県及び市町村は効率的な事業者指導を行うことができ、基準を上回るサービスの質の確保が期待できること

の3つが重要であることを確認いたしました。特に、利用者の視点については、これまで福祉サービスが措置制度のもとで提供されてきた背景を勘案し、より重要な視点として位置づけています。したがって、当振興会が開発した「介護サービス評価プログラム（現介護サービス評価）」は、事業所の自己点検と併せて利用者の満足度を調査し、それを管理者が比較検討することにより、サービスの改善を事業者自らが行う仕組みとしたのです。

#### (3) 介護サービス評価を受けるメリット

事業所において介護サービス評価を受けるメリットは、次のとおり考えられます。

- ① 介護保険法に定められた「介護サービスの質の評価」を実施できる
- ② 事業経営に関する改善点や課題等が明らかになり目標を明確にできる
- ③ ニーズへの対応が的確になり、利用者からの信頼度が高くなる
- ④ 評価結果を公開することで従業員の意識が高くなる
- ⑤ 毎年実施することにより、継続的な改善の過程を把握できる

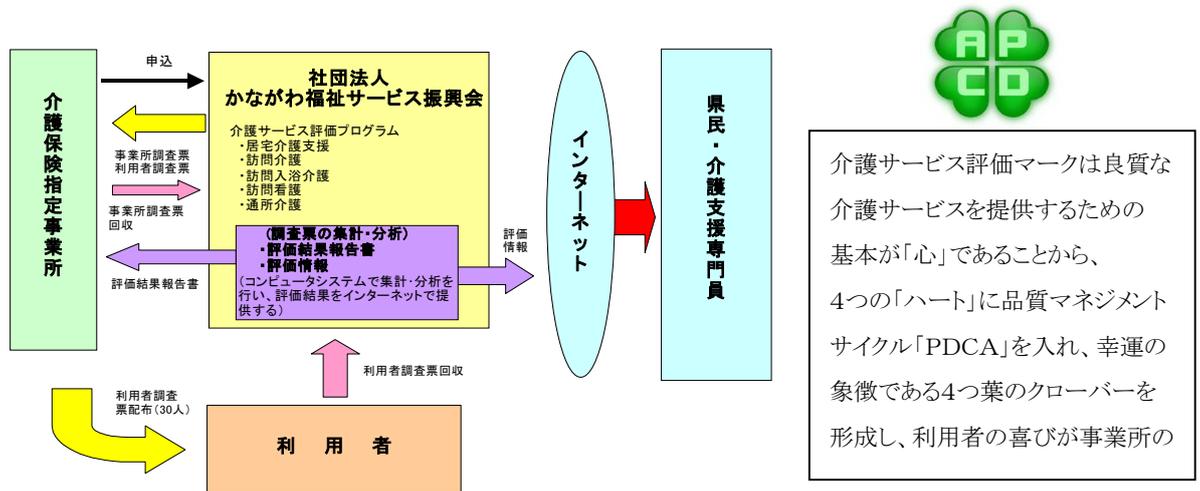
#### (4) 介護サービス評価事業

介護サービス評価プログラムの運用フローは、次頁に示すとおりです。介護保険指定事業所から申込みをいただき、申込事業所に対して、事業所自己評価調査票と利用者調査票を郵送します。

調査は、約1ヶ月かけて実施します。自己評価調査票は、管理者が記入し、利用者評価調査票は、事業所がサンプリングした利用者や家族に直接ご記入いただきます。

調査票は、社団法人かながわ福祉サービス振興会に集められ、そこで電子データ化されコンピュータによる集計分析が行われます。評価結果については、実施事業所に個別に「評価結果報告書」としてお送りしますが、その結果について、公開するかどうかを判断していただきます。

公開同意をいただいた事業所の評価結果については、当会が運営している「かながわ福祉情報コミュニティ」で県民や介護支援専門員等に提供しています。



#### (5) 評価情報公開の意義

介護サービス評価プログラムは、介護サービス事業所が、自ら介護サービスの改善を図ることと併せて評価結果を公開することにより、利用者がサービスを選択する際の有効な情報としても活用することを目的として開発されました。したがって、多くの事業所に評価結果を公開していただく仕組みが必要です。そのために、評価結果を公開する事業所には、「サービスの改善を積極的に行っている」ことを意味する「評価マーク」を交付しています。

評価マークは、「介護サービス評価プログラム」を受けた事業所のなかで、評価結果を公開している事業所に交付しています。この評価マークは、インターネットで評価結果を見る際のロゴとしても活用しています。

## (6) 10年間の環境変化

平成18年4月から介護サービス情報の公表制度が施行され、すべての介護事業所に介護サービスの情報を公表する義務が課せられました。評価事業は、当該制度に大きく影響されることになるため、情報公表と評価が補完関係にあり、介護サービスの質を高めるための仕組みとして、評価の価値をさらに明確にしていくこととしましたが、義務である公表調査での金額負担が予想以上に事業所へ重くのしかかり、任意調査である「介護サービス評価」は受審事業所が半減する結果となってしまいました。

### 【外部環境の変化】

- ① 平成18年度より「介護サービスの情報公表制度」が実施されたこと
- ② 介護報酬改定によるたびたびの減額により、事業所の経営状況が悪化したこと
- ③ 介護保険開始より10年が経過し、法令順守の意識が事業所に根付いてきたこと
- ④ 全国的に第三者評価が衰退していること

### 【内部環境の変化】

- ① 「介護サービス評価」から利用者アンケートを切り離し「利用者満足度評価」を開発し、平成20年度より実施したこと
- ② 開始当初は年1回の受付となっていたが、情報公表調査との実施時期をずらすため、平成20年より7月と11月の年2回の実施体制を敷いたこと
- ③ 対象サービスを「居宅介護支援、通所介護、訪問介護」の3サービスより拡大し、現在は居宅系の8サービスとしたこと
- ④ 「利用者満足度評価」は施設系3サービスを上記に加えた11サービスで展開したこと

平成13年度からの「介護サービス評価」受審事業所数の累計

サービス名称	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	総計
居宅介護	234	145	95	148	112	66	55	40	29	29	953
通所リハ			14	8	8	1	2		1		34
通所介護		118	67	68	92	54	45	32	30	20	526
認知症対応型通所介護								3	3	4	10
福祉用具			43	29	26	15	11	14	11	6	155
訪問介護	180	117	92	104	96	42	27	27	25	34	744
訪問看護	82	31	22	22	18	13	7	4	1		200
訪問入浴		36	21	11	8	7	7	2	4	3	99
総計	496	447	354	390	360	198	154	122	104	96	2721

平成20年度からの「利用者満足評価」受審事業所数の累計

サービス名称	20年	21年	22年	総計
居宅介護		9	15	24
通所リハ		1	2	3
通所介護	2	14	13	29
特定施設		3	13	16
認知症対応型通所介護		1	1	2
福祉用具		1	10	11
訪問介護	11	40	16	67
訪問看護		4	1	5

訪問入浴			2	4	6	
老人福祉施設			6	7	13	
老人保健施設			1	2	3	
総計			13	82	84	179

## (7) 評価事業の実施状況

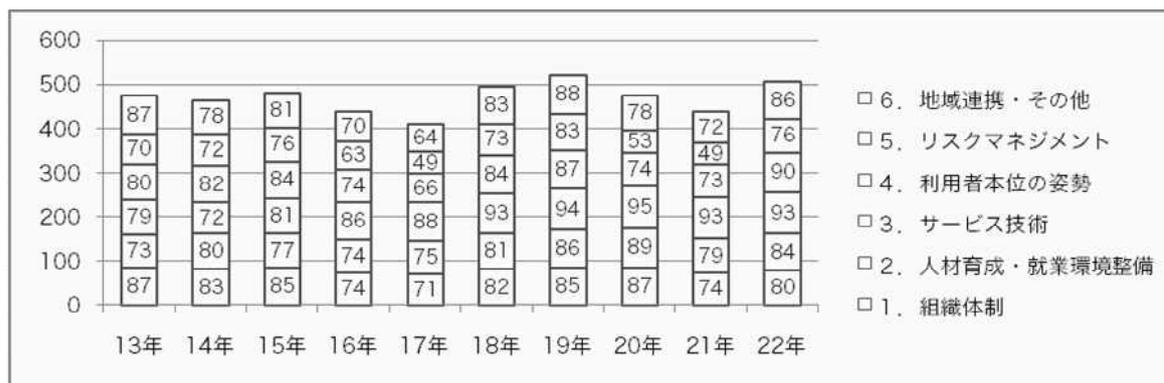
平成13年度から実施してきた介護サービス評価事業は、毎年、評価を受審した事業所からの意見を踏まえて、評価項目等の改善を重ねてきました。

これまでに、延べ2,721事業所が評価を受審しておりますが、そのなかには「マニュアルの整備に役に立った」「利用者の生の声を聞くことができ、サービスの改善に役に立った」など、多くの事業所からうれしいご意見をいただきました。

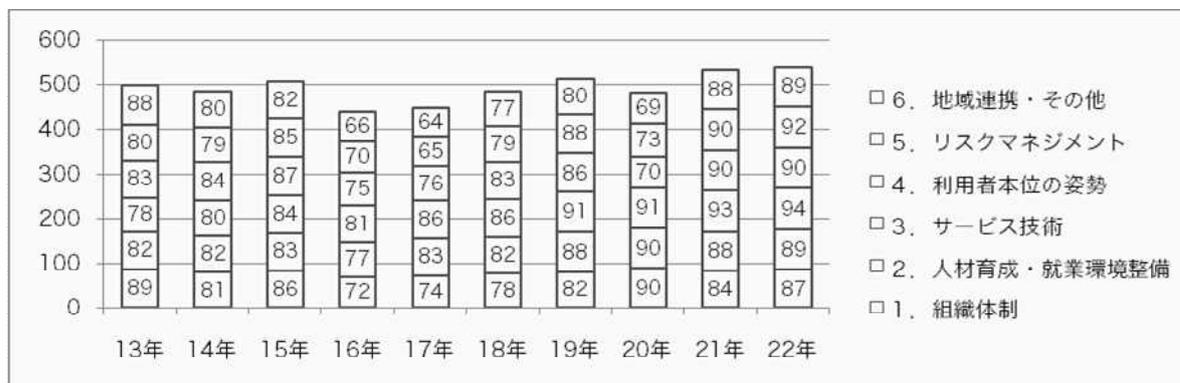
実際に、サービス評価を開始した平成13年度から22年度における受審事業所のサービスごとの「評価得点の平均点」を比較します。

縦軸に6つの領域の合計得点（6領域×100点）、横軸に実施年度を記載しております。

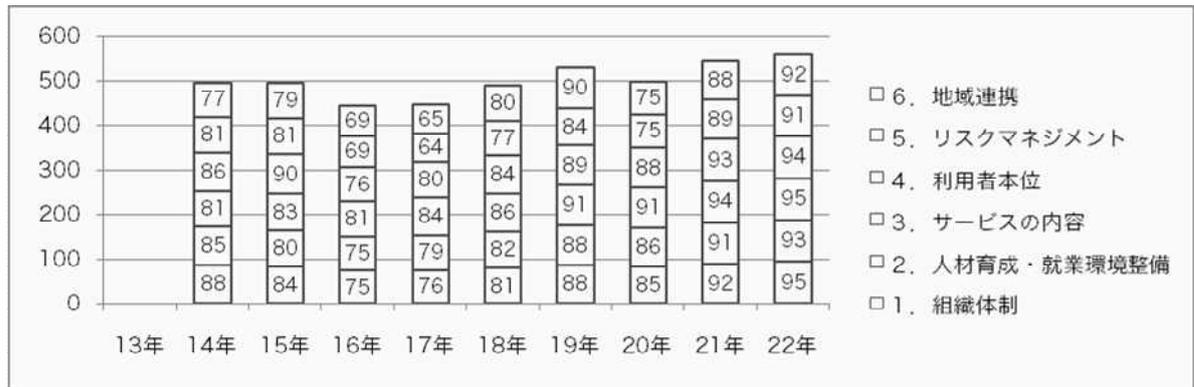
### 【居宅介護支援 事業所評価】



### 【訪問介護 事業所評価】

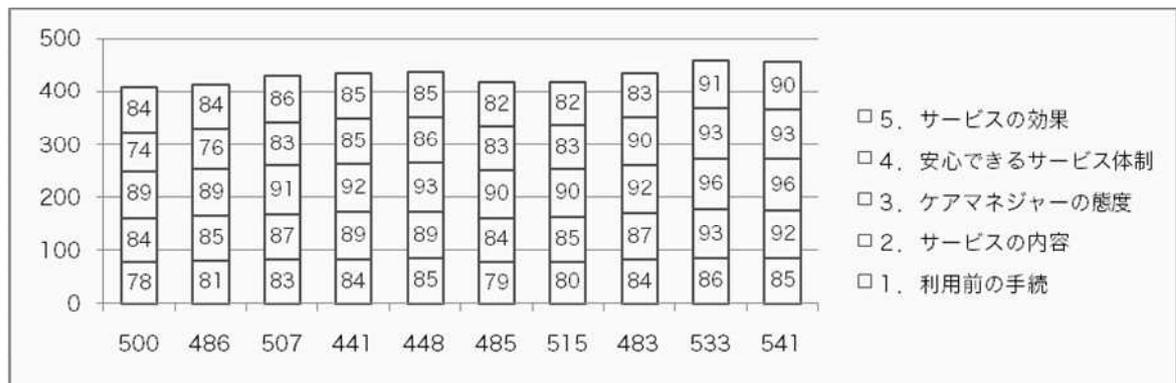


### 【通所介護 事業所評価】

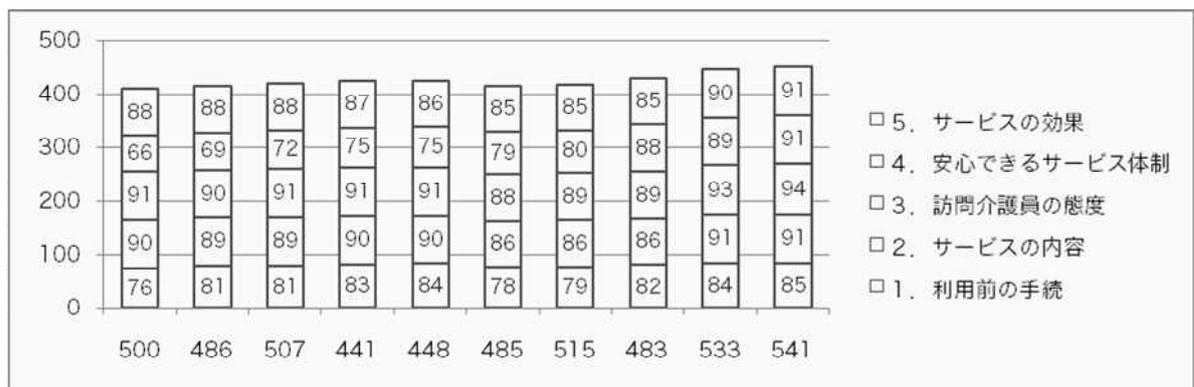


利用者アンケートにつきましては、以下のグラフのとおりです。縦軸に5つの領域の合計得点（5領域×100点）、横軸に実施年度を記載しております。

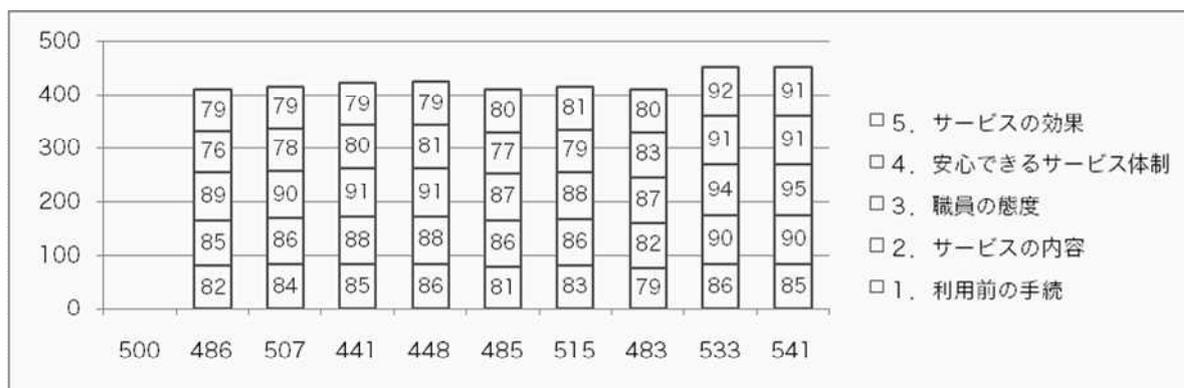
### 【居宅介護支援 利用者評価】



### 【訪問介護 利用者評価】



## 【通所介護 利用者評価】



継続的に評価に取り組むことでサービスの改善が行われ、満足度の向上が数値として現れることが見られる一方、この評価結果を、利用者がどの程度活用しているのかわからないという意見や、評価を受けても受けなくても事業の業績が必ずしも上がるわけではないので、受けるメリットが良くわからないという意見もありました。このようなご意見にお答えするため、平成19年度から「サービス評価の活用セミナー」を開催するようにしました。受審事業所には無料で参加していただき、評価の意義や目的を解説いたしました。毎回、多数の方々にご参加いただき評価への理解が深まるだけでなく、管理者としてのマネジメントにまで切り込む内容といたしました。また、講義だけでなく、受審事業所の管理者自ら活用に向けた実践事例を報告していただく「改善事例発表会」や受審したことのない事業所向けに「お試し評価グループワーク」なども開催し、「サービス評価」についての理解を深める取り組みを進めてまいりました。

### (8) まとめ

全国に先駆け「介護サービス評価」を実施してまいりましたが、平成13年度以来、

- ① 10年が経過し、受審累計2,700件を超える事業所が評価に取り組んだ。
- ② 5年間、情報公表制度でも法令遵守にかかる書類のチェックが行われてきた。
- ③ 事業所調査の平均点が高得点になっており、自己評価としての役割は十分果たした。

以上のことより、「介護サービス評価プログラム」として立ち上げた評価当初の目標をほぼ達成したと考えております。

今後は、インターネット・サイト『かなふく評価ガイド』にて、今までに自己評価に取り組んだことのない方、新たに管理者になられた方、どなた様でも気軽に、自己評価（事業所調査）に取り組んでいただき、職員の皆様の法令遵守や業務内容のチェックリストとして、是非、ご活用ください。

自己評価をすることは、職員研修やOJTに匹敵するくらい新たな「気づき」に出会えます。職員教育のツールのひとつとして、また、事業所運営の参考にしていただけますと誠に幸いです。

## 2.2 地域密着型サービス外部評価実施状況

地域密着型サービス外部評価は、事業所が日ごろ提供しているサービスを点検し、サービスの質の向上に結び付けるための仕組みです。評価のプロセスを通じて、事業所の優れている点や課題を整理し、改善のポイントを明確にします。

平成21年9月より地域密着型サービスが情報公表の対象となり、外部評価と情報公表の同日調査が可能となりました。これに合わせて評価項目が新しくなり、自己評価項目が68項目、外部評価項目が20項目と変更されました。また、「目標達成計画」の作成も新たに義務付けられています。

平成22年度は、受審事業所の管理者を対象に、事前説明会および調査後のフォローアップセミナーとして、事例発表会を開催いたしました。訪問調査で終わりではなく、その後も継続して事業所のサービス向上のお役に立てるよう、今後も研修会やフォローアップセミナーを開催いたします。また、訪問調査員のスキルアップを図るため、先進事例の共有、報告書作成などをテーマにフォローアップセミナーを2回開催しました。

### (1) 評価方法

地域密着型サービス外部評価は、次の評価方法で実施しました。

#### ① 自己評価

プロセス項目（55項目）およびカムアウト項目（13項目）について、事業所が自ら自己評価を行う。

#### ② 書類調査

事業所に次の書類の提出を求める。

自己評価票、情報提供票、運営規程、利用契約書・重要事項説明書、パンフレット、職員勤務表、食事内容の記録、その他

#### ③ 利用者家族等アンケート

原則としてすべての利用者の家族に対し、アンケート調査を実施する。

#### ④ 訪問調査

評価調査員が事業所を訪問し、外部評価項目（20項目）についての調査を行う。評価調査員が事業所の現状の確認及び評価項目に関する状況調査を実施する。

### (2) 実施状況

平成22年度の地域密着型サービス外部評価の実施事業所数は、認知症対応型共同生活介護が131事業所、小規模多機能型居宅介護が22事業所で、計153事業所でした。

サービス種類	外部評価実施事業所数
認知症対応型共同生活介護	131
小規模多機能型居宅介護	22
計	153

### (3) 実施事業所一覧

平成22年度に地域密着型サービス外部評価を受審した事業所は次のとおりです。

No.	事業所名	No.	事業所名
001	小規模多機能 みのり丸山	078	グループホームふれんど
002	グループホームさくら	079	グループホーム横浜いずみ
003	グループホームみのり 丸ちゃん山ちゃん	080	グループホーム横浜つばき
004	グループホームおおね	081	グループホームこころ
005	小規模多機能居宅介護 真珠のかがやき	082	グループホームはなもも
006	グループホーム 青い空と緑の大地	083	ひつじ雲
007	ツクイ高森サンフラワー	084	清徳会グループホーム横浜
008	グループホーム洋光台	085	グループホーム プラチナ・ヴィラ青葉台
009	グループホーム クロスハート田谷・栄	086	ななかまど
010	グループホームはまみ	087	ライフコミュニケーション
011	ハッピー横浜港南台・小規模多機能型ステーション	088	グループホーム「へいあん小和田」
012	みどりのそよかぜ	089	グループホーム「へいあん鴨宮」
013	サンライズホーム 瀬谷市民の森	090	グループホーム「へいあんなでしこ」
014	グループホーム タケハウス岡崎	091	グループホームいずみ
015	リングリング	092	小規模多機能型居宅介護 絆
016	グループホーム タケハウス鶴巻温泉	093	小規模多機能型ハウス ふくふく
017	ツクイ平塚徳延サンフラワー	094	グループホーム プラチナ・ヴィラ鴨志田
018	グループホーム渡田	095	グループホーム柿の木
019	グループホームとまと	096	フレンジイ本宿
020	高齢者グループホーム横浜ゆうゆう	097	グループホーム旭町
021	ニチイのほほえみ厚木東甲	098	グループホーム都筑の丘
022	グループホーム サロン・ド・せや	099	もともちの家
023	グループホームみのり	100	グループホーム アイ・ウィッシュ
024	小規模多機能型居宅介護事業所 うらの家	101	グループホームそば
025	高齢者グループホームそまやまの里	102	鎌倉由比ホーム
026	ニチイのほほえみ藤沢	103	在宅サポートセンター生田 グループホーム響
027	ふれあいの里 たちはな	104	小規模多機能 こ・みかん
028	ツクイ小田原富水サンフラワー	105	グループホーム遊宴弥生台
029	ニチイのほほえみ大和桜森	106	グループホーム夢美
030	ニチイのほほえみ大和西鶴間	107	グループホーム夢感
031	ニチイのほほえみ綾瀬寺尾	108	グループホームすみれ
032	富士見プラザ フォンテーヌ鷺沼 小規模多機能ホーム	109	アガベの泉
033	花物語やまと	110	グループホームこころ
034	グループホーム啓和	111	グループホーム花樹
035	グループホーム まっとう	112	グループホームたまてばこ
036	ニチイのほほえみ大和南	113	グループホームひばり
037	グループホームひまわりの家	114	グループホーム フローレンスケアたかつ
038	グループホームほほえみ箱根橋	115	グループホームひびき
039	グループホーム大葉	116	小規模多機能型居宅介護 たまてばこ
040	花物語あつぎ	117	グループホーム三浦ふれあいの家
041	三浦市社会福祉協議会 総合福祉サービスセンター	118	ニチイケアガーデン富岡ひがし
042	花物語さがみ	119	高齢者グループホーム かwashの里
043	マナーハウス南横浜Ⅰ・Ⅱ	120	花物語たかつ
044	ニチイのほほえみ横須賀ヶ峰	121	グループホーム灯り
045	ニチイのほほえみ横須賀	122	グループホームつばき
046	ニチイのほほえみ横浜南山田	123	グループホーム陽光の園
047	花樹かまくら	124	ニチイのほほえみ横須賀佐原
048	ニチイのほほえみ荏田東	125	ニチイのほほえみ長沼町
049	ニチイのほほえみ長津田	126	グループホーム プラチナ・ヴィラ市ヶ尾
050	ニチイのほほえみ川崎宮内	127	グループホーム幸せふくろう
051	小規模多機能 みのりの家	128	グループホーム エレクト
052	グループホームみのり 若さん宮さん	129	フレンジイ都岡
053	グループホーム中の郷	130	多機能型・いきいきホーム
054	グループホームしんぼしの家	131	借老ホーム
055	グループホーム横浜名瀬・彩り	132	グループホームかわせみ
056	ニチイのほほえみ御園	133	かぐやひめ
057	ニチイのほほえみ増町	134	ニチイのほほえみ平塚
058	グループホーム こゆるぎの家	135	グループホームあいおい
059	ニチイのほほえみ洋光台	136	高齢者グループホームかわしまの園
060	ニチイのほほえみはるひ野	137	小規模多機能型ハウスふくふく寺前
061	げんきステーション より道一休	138	ニチイのほほえみ伊勢原
062	花物語やまと	139	高齢者グループホーム かまいの家
063	グループホーム かわわの家	140	グループホームつどい
064	ニチイのほほえみ相模原	141	湯河原温泉ケアセンターそよ風
065	グループホーム オカリナ	142	グループホームあいち
066	ニチイのほほえみ上溝	143	グループホーム興寿苑
067	ニチイのほほえみ稲田堤	144	花物語さがみ湖
068	グループホームソフィアライフ	145	ツクイ湯河原サンフラワー
069	ニチイのほほえみ栗平	146	グループホーム笑楽庵
070	ニチイのほほえみ川崎小倉	147	グループホーム悠悠苑 平塚事業所
071	グループホームおり鶴の里	148	あつふるグループホームつばき
072	ニチイのほほえみ横須賀	149	わくわくの里
073	マキ・小規模多機能型ファミリー	150	グループホーム プラチナ・ヴィラ市ヶ尾Ⅱ
074	あずみ苑津久井浜	151	グループホーム和が家
075	グループホーム神田園	152	グループホームはまゆう
076	高齢者グループホーム 横浜はつらつ	153	ライフコミュニケーション 荏田
077	グループホーム遊宴西川島		

## 2.3 特定施設外部評価実施状況

近年、特定施設事業所の急増に伴い、現場のマネジメントや介護に関わる人材の育成が大きな課題となっています。当振興会は、そうした課題解決のための一助となるよう、特定施設外部評価を平成21年度より実施しております。

### (1) 評価方法

特定施設外部評価は、次の評価方法で実施しました。

- |   |
|---|
| ① 自己評価（89項目）  |
| ② 書類調査  |
| ③ 入居者アンケート<br>原則としてすべてのご入居者に対しアンケート調査を実施する。利用者本人による回答が難しい場合は、ご入居者のご家族を対象とする                               |
| ④ 訪問調査<br>a. 評価調査員が事業所を訪問し、外部評価項目（39項目）についての調査を行う<br>b. ご入居者を対象にヒアリングを実施（2名程度）<br>c. 職員を対象にヒアリングを実施（4名程度） |

### (2) 実施状況

平成22年度の特定施設外部評価の実施事業所数は、介護付有料老人ホーム（一般型特定施設入居者生活介護）が6事業所、住宅型有料老人ホームが2事業所で、計8事業所でした。

### (3) 実施事業所一覧

平成22年度に特定施設外部評価を受審した事業所は次のとおりです。

NO.	事業所名	サービス種別
1	ヴィンテージ・ヴィラ向ヶ丘遊園	介護付有料老人ホーム (一般型特定施設入居者生活介護)
2	ヴィンテージ・ヴィラ相模原	介護付有料老人ホーム (一般型特定施設入居者生活介護)
3	ヴィンテージ・ヴィラ横須賀	介護付有料老人ホーム (一般型特定施設入居者生活介護)
4	ヴィンテージ・ヴィラ洋光台	介護付有料老人ホーム (一般型特定施設入居者生活介護)
5	ヴィンテージ・ヴィラ横浜	介護付有料老人ホーム (一般型特定施設入居者生活介護)
6	トレクオーレ横浜若葉台	介護付有料老人ホーム (一般型特定施設入居者生活介護)
7	アシステッドナーシング鶴の苑	住宅型有料老人ホーム
8	アシステッドナーシング輝の杜	住宅型有料老人ホーム

## 3. 教育事業

### 3.1 研修事業とは

#### (1) 趣旨

福祉サービスの質的向上を目的として、介護事業所の管理者や経営者を対象とした「管理者研修」、介護事業所の新任者を対象とした「介護サービス従事者新任者研修」、福祉用具専門相談員を養成するための「福祉用具専門相談員指定講習会」、その他、介護サービス従事者の専門性を高めるための研修等を実施しています。

#### (2) 講座数および受講者数

平成22年度に研修事業の一環として開催されました研修の講座数は、105講座におよび、3,567名（昨年比プラス790名）の方が受講されました。

### 3.2 専門職・管理者研修

#### (1) 趣旨

介護サービス事業所の中間管理職や管理者、経営者向けに、法令遵守の基本的な考え方や職員研修の実施方法、外部評価を活かす方法や会計処理の理解等についての研修を開催しました。

#### (2) 研修内容

介護職・看護職の特に専門職の方が身に付けておくべき、医学・薬学・感染症をはじめ、認知症高齢者の理解、終末期における対処法、介護記録の書き方、管理者向けに接遇マナーや、クレーム対処法、介護保険制度の理解やリーダー養成やリーダーシップなど、合計95講座を開講しました。

開催日	平成22年4月～平成23年3月まで 於:ウイリング横浜
テーマ	上記記載ほか
講師	医師・看護師・大学教授、経営者等
参加人数	3,199名
参加費	振興会会員 8,000円 一般 10,000円(終日の場合) 振興会会員 5,000円 一般 6,000円(半日の場合)

### 3.3 介護サービス従事者初任者研修

#### (1) 趣旨

介護サービス従事者新任の方を対象に、介護職員としての仕事の進め方をはじめとし、認知症の理解、介護保険制度の概要、対人援助技術等の知識を学んでもらうための研修を開催しました。

## (2) 研修内容

開催日	平成22年4月14日(水)・15日(木)・21日(水)10:00~16:30 於:ウイリング横浜
テーマ	介護技術基礎講座
講師	偕老ホーム管理者 熊谷 真理子
参加人数	87名
参加費	振興会会員 14,000円 一般 18,000円

開催日	平成22年4月21日(水)13:30~16:30 於:横浜市消費生活総合センター
テーマ	介護・福祉入門
講師	社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員 中田 光彦
参加人数	18名
参加費	振興会会員 5,000円 一般 6,000円

## 3.4 福祉用具専門相談員指定講習会 (神奈川県知事指定講習会)

### (1) 趣旨

介護保険制度において、福祉用具貸与・販売を行う指定事業者となるために必要な福祉用具専門相談員を養成するための講習会を開催しました。

### (2) 研修日程／参加人数

開催日	平成22年7月6日・7日・12日・14日・21日・28日(全6回)
会場	ウイリング横浜 (横浜市港南区上大岡西1-6-1)
参加料	35,700円(受講料・テキスト代込み)
参加人数	23名

### (3) カリキュラム (全6日間 40時間)

- 老人保健福祉制度の概要
- 高齢者の心理
- 用具の選定相談と適合性の確認
- 介護に関する基礎知識
- 介護技術
- 医学知識と身体の特性
- 介護場面における福祉用具の活用
- 福祉用具の活用に関する実習
- 福祉用具の消毒方法等の理解
- 電動車いす安全利用のための法規
- 効果測定

## 4. 要介護認定調査事業

### 要介護認定調査事業実施状況

#### (1) 指定市町村事務受託法人

指定市町村事務受託法人とは、保険者（市町村）事務の一部を実施する法人として、都道府県が指定した法人のことです。

保険者（市町村）が事務受託法人に委託する事務には、次の2つがあります。

①「居宅サービス担当者等に対する保険給付に関する照会事務」

②「要介護認定調査」

指定市町村事務受託法人は、事務を的確に実施するに足る経理的・技術的基礎がある等の要件を満たし、受託事務を適正に運営できると認められる場合に、都道府県知事が受託事務を行う事務ごとに指定します。このうち要介護認定調査事務についての受託法人は、必要な介護支援専門員の配置が義務付けられています。なお、居宅サービス事業者は、原則として受託法人の指定を受けられません。

#### (2) 指定市町村事務受託法人の指定

平成20年3月31日付、高福第1054号をもって、法第24条の2第1項第2号に規定する「要介護認定調査事務」について、神奈川県知事より指定を受けました。神奈川県では初めての指定市町村事務受託法人です。

#### (3) 認定調査員の資格等

調査は全国一律の方法によって、公平公正で客観的かつ正確に行われる必要があるため、介護支援専門員の資格があり、都道府県及び指定都市が行う「認定調査員研修」を修了しなければなりません。

要介護認定調査の調査項目の定義やその選択基準等は、厚生労働省発行の「認定調査員テキスト」を基準として実施します。

#### (4) 調査実施体制

平成22年度は、42名（平成23年3月末現在）の認定調査員によって調査が行われました。認定調査事業の体制は以下のとおりです。

認定調査員	非常勤	42名
事務職員	常勤	2名
	非常勤	2名

#### (5) 調査実績

これまでの調査実績は次のとおりです。

平成20年度	2,239件
平成21年度	5,418件

## (6) 認定調査実施状況

### ① 実施期間

平成22年4月から平成23年3月まで実施しました。

### ② 調査件数及び調査場所

平成22年度の実施件数は8,785件、横浜市内中心で調査を行いました。

### ③ 保険者別受託件数

全国の保険者より調査の受託を受けております。

#### ○ 都道府県別受託件数

都道府県	受託件数
北海道	10
青森県	1
岩手県	2
宮城県	2
秋田県	2
福島県	5
茨城県	4
栃木県	8
群馬県	6
埼玉県	11
千葉県	20
東京都	88
神奈川県	8,511
新潟県	12
石川県	4
山梨県	3
長野県	9
岐阜県	3
静岡県	19
愛知県	9
京都府	4
大阪府	13
兵庫県	10
奈良県	2
岡山県	3
広島県	3
山口県	4
香川県	1
愛媛県	6
福岡県	3
大分県	1
宮崎県	2
鹿児島県	3
沖縄県	1
<b>合 計</b>	<b>8,785</b>

#### ○ 神奈川県内別受託件数（内数）

市町村	受託件数
横浜市鶴見区	1,147
横浜市神奈川区	1,297
横浜市西区	445
横浜市中区	258
横浜市南区	95
横浜市保土ヶ谷区	944
横浜市磯子区	141
横浜市金沢区	593
横浜市港北区	803
横浜市戸塚区	385
横浜市港南区	1,135
横浜市旭区	129
横浜市緑区	235
横浜市瀬谷区	602
横浜市栄区	40
横浜市泉区	36
横浜市青葉区	26
横浜市都筑区	13
川崎市中原区	1
横須賀市	165
相模原市	21
<b>合 計</b>	<b>8,511</b>

## 5. 介護支援ボランティア推進事業

### 5.1 介護支援ボランティアポイント事業の意義と取組み

今後、高齢化が急速に進行する横浜市においては、要介護状態になった方々へのきめ細かなサービスの提供とともに、高齢者自らが健康づくり、介護予防に取り組むことが重要になります。

こうした背景のなかで、元気な高齢者の活力を介護現場で活かすことを目的として、横浜市が創設した「介護支援ボランティアポイント事業」を円滑に実施するためには、「市民とともに創る公共性の高い介護支援ボランティアの推進」をきちんと位置づける必要があります。ボランティア活動をする市民、受入施設、支援する企業や団体など、多くの人と組織を巻き込み、それぞれの特性を活かしながら連携・協力する仕組み作りが重要となります。

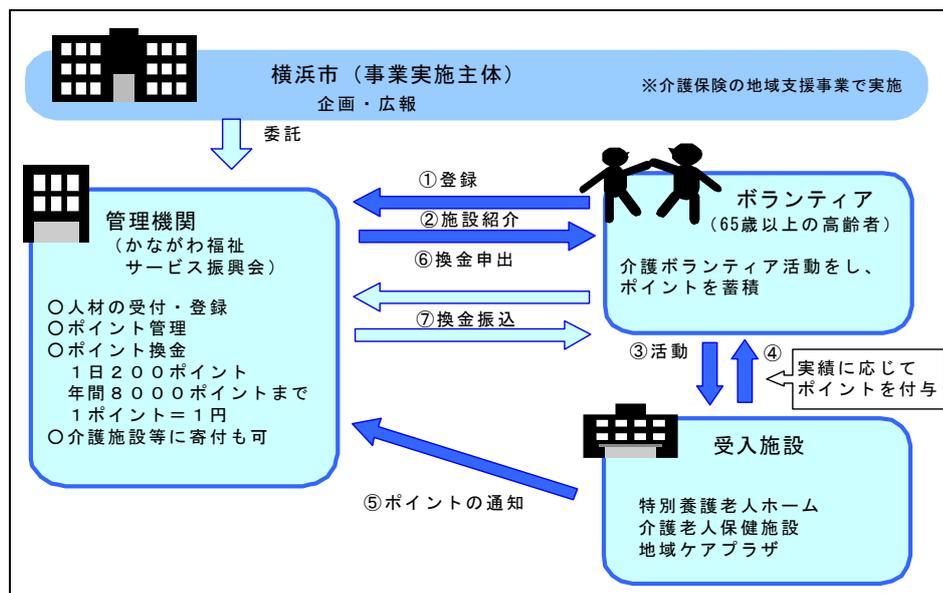
こうした基本的な考え方のもとに、平成21年秋の本事業（愛称：ヨコハマいきいきポイント）の開始時から、ボランティアの研修・登録、ポイントの管理・換金等の業務を担っています。

#### (1) 事業の概要

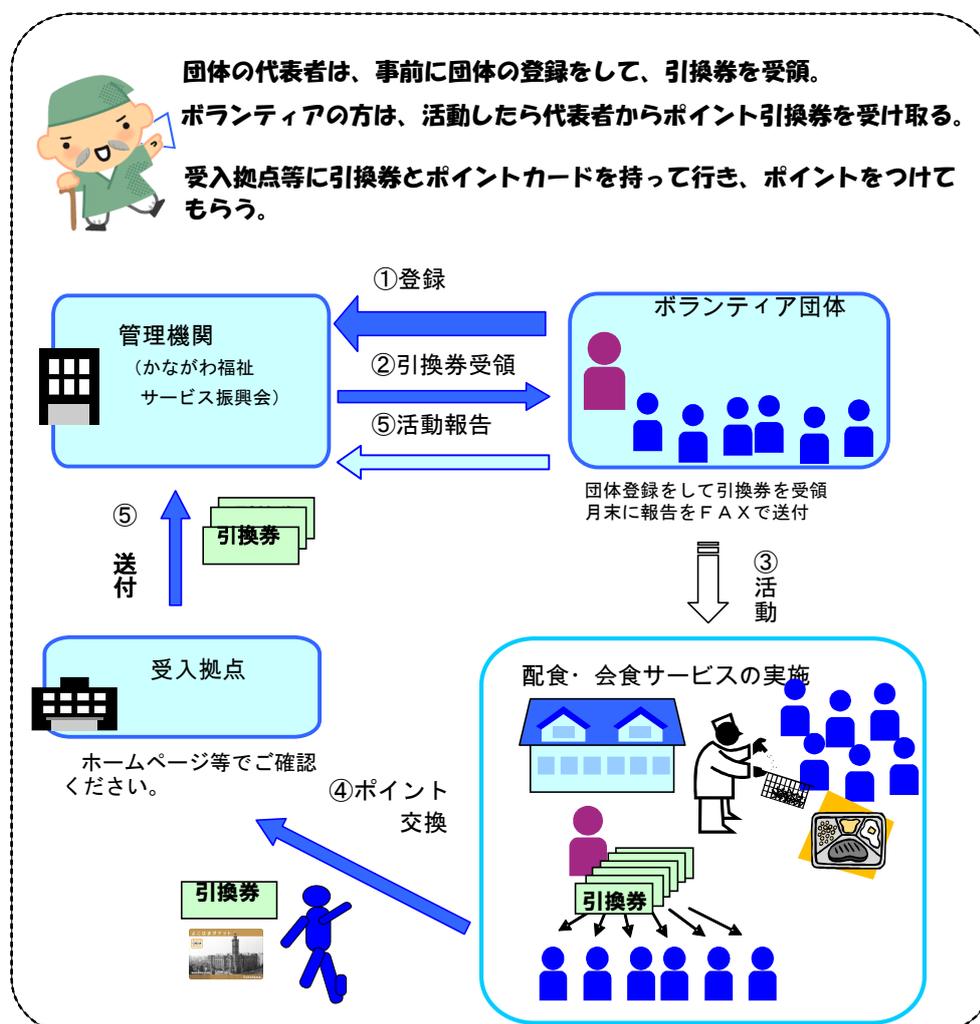
この事業の実施主体は、横浜市であり、管理機関（＝事業の事務局）として当法人が関わっています。65歳以上の横浜市民が、市が指定する介護施設等でボランティア活動を行った場合にポイントが付与され、年度末に換金できる仕組みです。

この事業では、高齢者のボランティア活動が本人の介護予防、健康の維持の促進や、社会参加・地域貢献を通じた生きがいづくり、並びにボランティアを受入れる施設の地域とのつながりの深まりや、施設利用者の生活をより豊かにすることなどが期待されています。事業の概要は、次図のとおりです。

#### ① 介護施設で実施する活動



## ② 介護施設以外の場所で実施する配食・会食サービス活動



※対象となる配食・会食サービスは、ボランティア団体等が調理を行い、食事を提供しているもの。

## (2) 事業実施方針

当該事業を横浜市から受託する際に事業実施方針を次のとおり定めました。

- a 関係者が介護支援ボランティアを振興する視点を共有し、横浜市、受入施設及びボランティアのそれぞれが、お互いにメリットを創出します。
- b ボランティアの実績管理及びポイント管理に関する業務をシステム化することにより、運営コストの低減化と効率的を図り、効果的な運用を目指します。
- c ボランティアの実績を集計／分析することにより、今後の介護支援ボランティア施策に必要な基礎資料を得ます。
- d 市民とともに作る公共性のある介護支援ボランティア制度としての位置づけを確立します。

## 5.2 介護支援ボランティアポイント事業の仕組み

### (1) 対象者

65歳以上の横浜市民（介護保険の第1号被保険者）がボランティアに登録することができます。登録にあたっては、横浜市が開催する登録研修会（新規に活動を開始する方は2時間30分、すでに介護施設で活動している方は1時間30分）又は受入機関において、横浜市から研修講師の認定を受けた職員が実施する研修会の受講が必要となります。

### (2) 活動場所

平成21年10月の本事業開始の時点では、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、地域ケアプラザを介護支援ボランティアの受入施設の対象としましたが、平成22年10月から、対象施設にグループホーム、デイサービス、デイケア、小規模多機能型居宅介護、特定施設（有料老人ホーム）、養護老人ホーム等の施設を加えるとともに、区役所が実施する介護予防事業、地域において高齢者等を対象として行われる配食・会食活動もポイントの対象としました。

### (3) ポイント付与の対象となる活動

ポイント付与の対象となるボランティア活動は、次のとおりです。

- ①横浜市が指定した受入施設での
  - ・レクリエーションの指導・補助
  - ・施設利用者の話し相手
  - ・行事の手伝い
  - ・施設職員が行う入浴・食事介助等における軽易かつ補助的な作業
  - ・サービス利用者が利用する場所の清掃 等
- ②区が実施する介護予防事業
- ③地域で高齢者等を対象に実施する配食・会食サービス

対象とならない活動は次のとおりです。

- ①報酬、謝礼金が支払われている活動  
(交通費、活動中の食事、原材料費等の費用弁償程度が支給される場合を除く)
- ②もっぱら自身の親族等に対する活動
- ③受入施設の主催事業でないものに対する活動  
(施設を使用して活動する他の団体の活動への参加など。ただし配食・会食サービスを除く)
- ④利用者以外の者に関わる行為など、本来施設の職員が行うべきもの  
(利用者が使用しない場所の清掃、洗車 など)

### (4) ポイント付与の方法

横浜市が主催する研修の修了者には、「ポイントカード」が発行され、ポイントカードを持って施設に行き、所定の活動を行った場合、施設に設置したカードリーダーによりポイントが付与されます。ポイント付与の情報は、各施設に設置されたカードリーダー（端末）から管理サーバーに送信され、当法人が適切に管理します。

(受入施設以外で実施される配食・会食サービス活動の時は、その場でカードリーダーによりポイントが付与できないため、参加者にポイント引換券を交付し、後日地域ケアプラザ等（拠点）に行ってポイントを付与してもらいます。)

付与されるポイントの単位は、次のとおりです。

- ・ 1回30分以上の活動で200ポイント

※ 付与されたポイントは累積され、年度末に換金できます。ただし、換金できるポイントは、1日200ポイント、年間8,000ポイントまでとなっています。

## 5.3 平成22年度の実績

### (1) 登録研修会の開催実績

介護支援ボランティアポイント制度の趣旨をご理解いただくとともに、ボランティア活動の質を高めることを目的として、横浜市公会堂等において登録研修会が開催されています。

なお、すでに活動しているボランティアの皆様から、もっと身近なところで研修を受けたいという要請があり、受入施設での研修会を開催可能とするため、介護支援ボランティア研修会の講師養成を行いました。その結果、平成22年度は公会堂等での研修会を27回、受入施設内での研修会を87回開催し、登録しているボランティアは平成23年3月31日現在、約4500名となっています。

#### ① 指定受入施設と登録ボランティア

平成23年4月1日現在、介護支援ボランティアの受入施設の指定数等は、次のとおりです。

##### ア 受入施設 257施設

内訳	特別養護老人ホーム	94施設、	介護老人保健施設	38施設
	地域ケアプラザ	107施設、	グループホーム	4施設
	デイサービス	6施設、	小規模多機能型居宅介護	4施設
	有料老人ホーム	1施設、	養護老人ホーム	2施設
	短期入所	1施設		

##### イ 配食・会食サービス登録グループ 17団体

ウ 介護支援ボランティアの登録人数は次のとおりです。

登録済みのボランティア数 4,434名

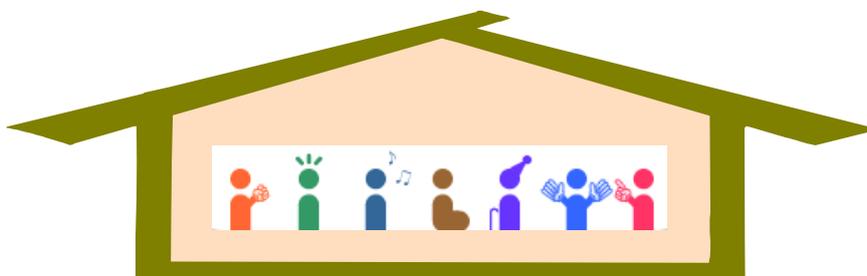
各区別の登録ボランティア数は、次表のとおりです。

鶴見区	220人	神奈川区	245人	西区	60人
中区	76人	南区	208人	港南区	382人
保土ヶ谷区	261人	旭区	370人	磯子区	132人
金沢区	461人	港北区	262人	緑区	192人
青葉区	390人	都筑区	128人	戸塚区	306人
栄区	317人	泉区	177人	瀬谷区	247人

## ②平成22年度ポイント付与の実績

平成22年度のポイントの換金対象期間である4月から12月までに付与したポイントの総数は次のとおりです。

ポイント付与総数                    10,522,784ポイント  
 (単純平均一人平均 約2370ポイント)



## 6. 介護・医療分野ロボット普及推進モデル事業

### 6.1 背景

#### (1) 世界でも経験のない超高齢社会の到来

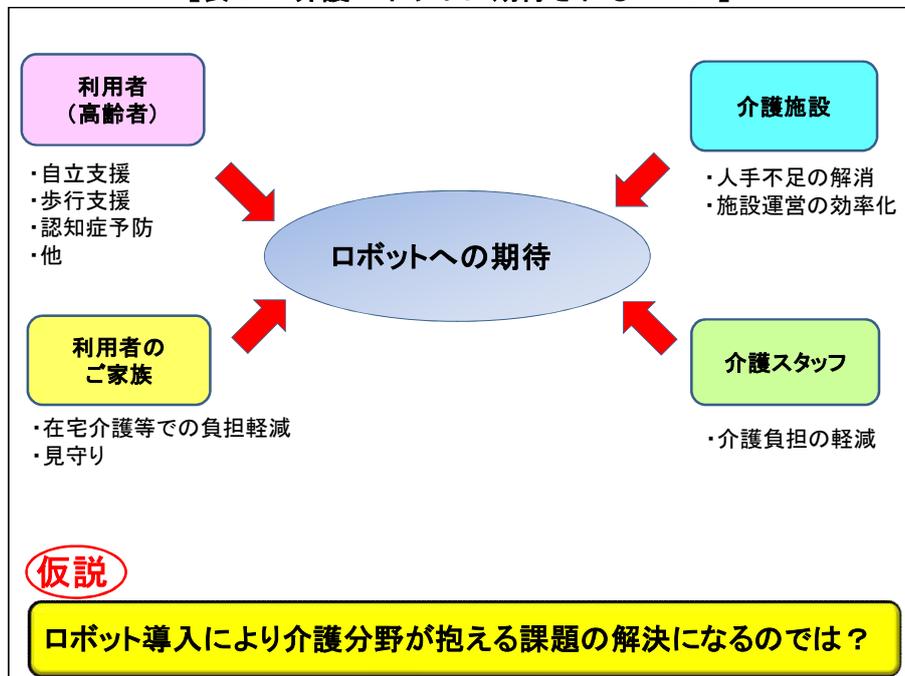
我が国は、世界に例を見ないスピードで高齢化が進行しています。65歳以上の高齢者人口は、昭和25年には総人口の5%に満たなかったのですが、昭和45年に7%を超え、平成6年には14%を超えました。そして、今、23%を超えまさに「超高齢社会」となっています。今後、総人口が減少するなかで、高齢化率は上昇を続け、平成27年には26%、平成67年には40.5%に達し、2.5人に1人が65歳以上となることが予測されています。

国と同様に、神奈川県においても急速に高齢化が進展しており、要介護高齢者も増加し続けています。こうした背景のなかで、前々から地域における介護・医療システムのあり方が問われています。また、介護現場においては、人材を取り巻く様々な課題がクローズアップされており、良質な介護サービスの充実に向けた取り組みが求められています。

#### (2) ロボット関連技術への期待

このような背景から、介護分野の課題解決に向けて、ロボット関連技術などの先端技術を活かす試みが重要な課題となっていました。そこで、「ロボット導入が介護分野の課題解決になるのでは？」との仮説を検証するために神奈川県から受託して取り組んだのが「介護・医療分野ロボット普及推進事業」です。

【表 6-1 介護ロボットに期待されるニーズ】



## 6.2 目的

当事業は、超高齢化に伴い介護分野において予想される人材不足などの課題の解決及び新産業の育成を目的として、全国に先駆けて介護施設等に於いてロボット関連技術の有効性を検証しました。

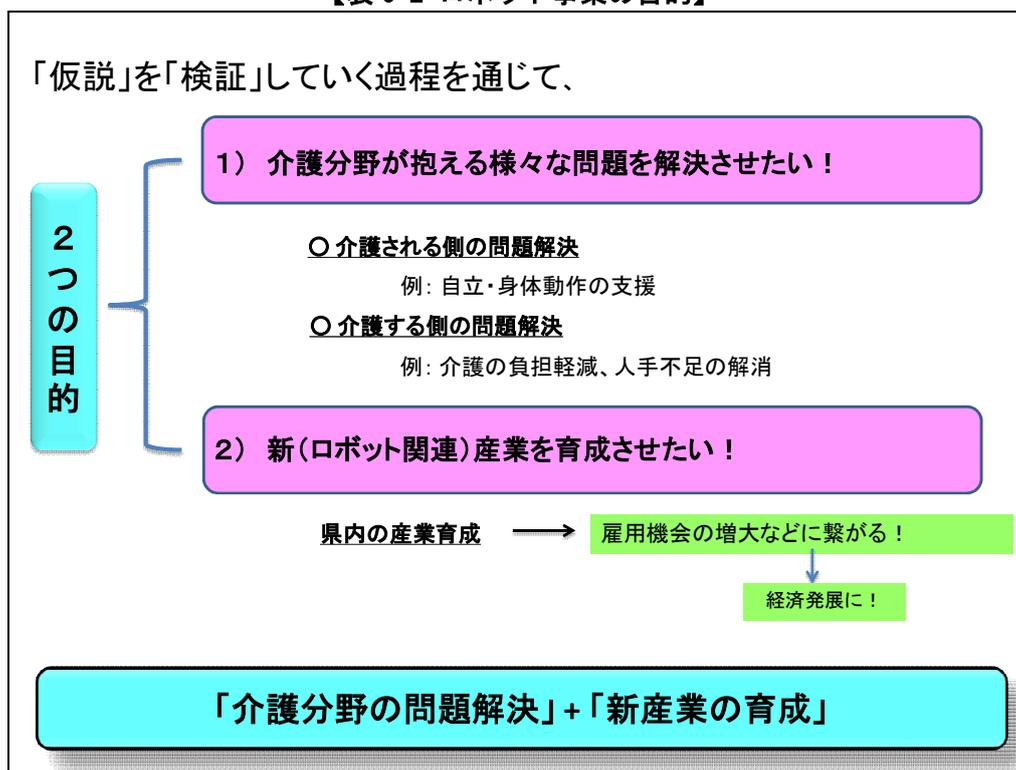
### (1) 介護分野が抱える様々な問題の解決

「介護分野が抱える様々な問題解決」については、「介護される側」と「介護する側」の両側面から問題解決の検討を行いました。例えば、「介護される側」には自立・身体動作支援があります。一方、「介護する側」には、介護の負担軽減や人手不足の解消などの解決すべき問題があります。

### (2) 新産業の育成

また、介護分野が抱える様々な問題解決に加えて、神奈川県では新産業を育成する必要があります。新産業の育成が雇用機会の増大、そして経済発展へと繋がるからです。これがもう1つの目的である「新産業の育成」となります。

【表 6-2 ロボット事業の目的】



## 6.3 運営体制

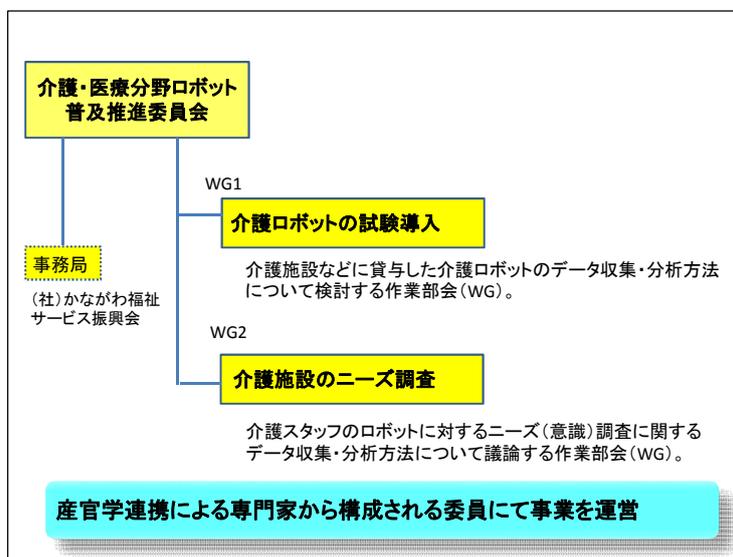
当事業は、介護施設、ロボットメーカー、大学などの専門家から構成される「介護・医療分野ロボット普及推進委員会」を設置して取り組みました（表 6-3 参照）。また、個別案件には「委員会」の下に2つの作業部会（WG）を設置して対応しました（表 6-4 参照）。

【表 6-3 委員一覧】

氏名	所属	役職等	備考
相内 邦夫	社会福祉法人 清光会 特別養護老人ホーム 新横浜さわやか苑	施設長	
秋田 裕	社団法人神奈川県理学療法士会	会長 (理学療法士)	
大原 一興	横浜国立大学大学院 工学研究院 システムの創生部門	教授 (工学博士)	委員長
大矢 清	医療法人社団 恵生会 社会福祉法人 清光会	理事長	
北風 晴司	日本電気(株) 医療ソリューション事業部 事業推進部	マネージャー	
久野 孝稔	CYBERDYNE(株)	営業統括グループ長	
小林 賢一	(株)ロボットメディア	代表取締役	
瀬戸 恒彦	社団法人かながわ福祉サービス振興会	専務理事	
高田 一	横浜国立大学大学院 工学研究院 システムの創生部門	教授 (工学博士)	アドバイザー
永堀 造男	医療法人社団 三喜会 横浜新緑総合病院 リハビリテーション科	科長 (理学療法士)	
新倉 昭人	大和ハウス工業(株)東京支店 ロボット事業推進室	課長	
橋本 和也	神奈川県 保健福祉局 福祉・次世代育成部 高齢福祉課	副課長	
丸山 貴広	豊田通商株式会社 事業開発部 新規事業企画グループ	課長	
村井 省二	神奈川県 商工労働局 産業部 産業技術課	課長	
渡邊 慎一	一般社団法人神奈川県作業療法士会	会長	

[注意] ・委員の氏名はアイウエオ順に列記  
 ・役職等は 2010 年 7 月時点のもの

【表 6-4 事業を動かす仕組み】



## 6.4 事業内容

### (1) ロボットの試験導入

#### ①実施概要

##### 1) 目的

ロボットの試験導入により介護分野の抱える様々な課題解決に役立つどうかを検証するため。

##### 2) 選定ロボット及び受け入れ施設

計4機種の介護ロボット(表 6-5 参照)を県内の7施設に試験導入(無償貸与)した。

##### 3) 評価方法

介護者・被介護者のロボット使用の主観や有効性及び介護業務の負担軽減に繋がったか等の評価。

##### 4) 試験期間

3ヶ月間(平成22年10月～12月)

【表 6-5 平成22年度に導入した4機種】

2010年度事業の導入ロボット				
名称	HAL福祉用	眠りSCAN	パロ	リーだぶる
写真				
製造・販売	(株)サイバーダイн、大和ハウス工業(株)	パラマウントベッド(株)	(株)知能システム	ダブル技研(株)
機能	・自立・身体動作支援、 ・歩行支援	・睡眠管理システム	・癒し (ロボットセラピー)	・読書支援

**計4機種のロボットを導入**

Copyright © 社団法人かながわ福祉サービス振興会

#### ②実施結果

ロボットの試験導入による3ヶ月間の評価結果は、個々によりバラバラでした。明らかに成果が出た一方で、変化がない、あるいは逆にマイナスの結果が出た試用品も少なくありませんでした。必ずしもロボット導入による効果が一律に数値として明らかになった訳ではありませんでした。また、モチベーションアップなど数値として客観的なデータが得られなかった成果もみられました。

また、4機種全てにおいて「単にロボットを施設に導入するだけ」ではなく、ロボットの利用方法など「誰に対してどのように使うか」の運用技術が重要であることを認識しました。

## (2) 介護施設のニーズ調査

### ①実施概要

#### 1) 目的

介護ロボットの潜在的なニーズおよび導入の可能性に関し、介護スタッフの意識を調査する為。

#### 2) 調査方法

- 一次調査および二次調査を次のとおり実施。
- ・一次調査：アンケート調査票の郵送・回収。
  - ・二次調査：訪問ヒアリング。

#### 3) 調査対象

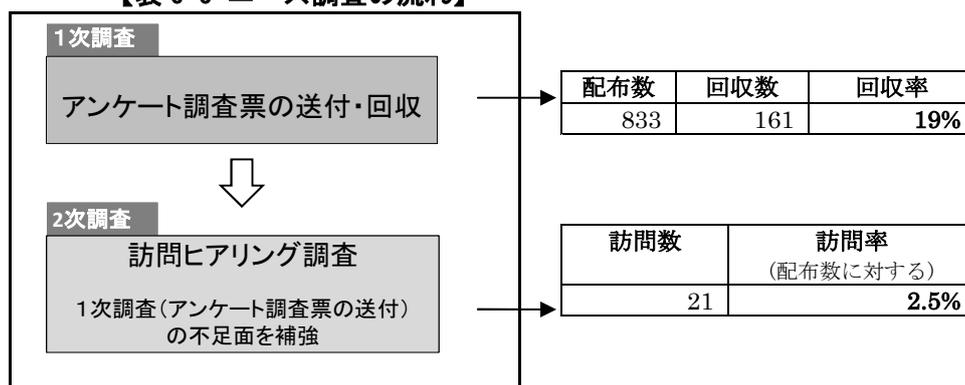
- ・一次調査：県内の介護保険対象の833施設（特養、老健、特定施設）。
- ・二次調査：一次調査を補完する為のヒアリング調査に協力頂いた21施設。

#### 4) 調査期間

計4ヶ月間

- ・一次調査：平成22年10月～12月
- ・二次調査：平成22年12月～23年1月

【表 6-6 ニーズ調査の流れ】



### ②実施結果

介護施設のニーズ調査の結果、介護スタッフには介護分野における有効なロボットに関する情報がまだまだ十分に伝わっていないことが判明しました。これには、「介護ロボットとは何か?」という定義面だけではなく、機能面のメリット、費用対効果、安全性の保証などが含まれています。

これら全ての認知不足は、介護ロボット導入に向けての阻害要因となると考えられます。一方で、正しい情報の提供と認識の向上により、今後、より導入が進む可能性が高いと思われます。

### (3) 委員会の設置と開催

当事業の「委員会」は、産官学から集まった15人の有識者（委員）により構成されました。平成22年度の事業では計7回の委員会を開催しました。

回	開催日	参加人数
第1回	平成22年8月4日	13名
第2回	8月31日	11名
第3回	10月5日	12名
第4回	11月4日	14名
第5回	12月14日	14名
第6回	平成23年1月12日	11名
第7回	2月16日	11名
計7回開催		

### (4) 各種イベントの開催

#### ① 事業説明会

「介護・医療分野ロボット普及推進事業」の内容を県内の介護関係者にお知らせすることを目的に、事業説明会を開催しました。

- 1) 開催日：平成22年9月21日（火）
- 2) 開催場所：波止場会館（横浜市中区）
- 3) 当日の議題

1.	神奈川県からの挨拶
2.	介護・医療分野ロボット普及推進事業の説明
3.	貸与ロボットの実演・体験 1) 眠りSCAN 2) り〜だぶる 3) パロ 4) HAL
4.	他のロボットの紹介

#### ② シンポジウム

横浜市長主催の「介護の日記念」フォーラムの分科会に於いて、シンポジウム形式にて当事業の中間報告をしました。

- 1) 開催日：平成22年11月18日（木）
- 2) 開催場所：横浜市開港記念会館（横浜市中区）
- 3) シンポジウムの内容

1.	テーマ：介護の未来を拓く～介護ロボットの実用性～
2.	コーディネーター： (社) かながわ福祉サービス振興会専務理事 瀬戸恒彦
3.	シンポジスト： a. 介護老人保健施設 リハビリポート横浜 事務長（理学療法士） 黒澤昌子氏 b. 特別養護老人ホーム 新横浜さわやか苑 施設長（介護支援専門員） 相内邦夫氏 c. 特別養護老人ホーム サニーヒル横浜 ケアマネージャー（介護支援専門員） 清水千津氏



## (5) 介護ロボットの普及推進

「介護・医療分野ロボット普及推進事業」の公式サイト

<http://www.kaigo-robot-kanafuku.jp>

普及・推進活動の一環としてホームページを開設、最新情報を発信しています。

【表 6-7 介護・医療分野ロボット普及推進事業の公式サイト】

## (6) その他

### ① 民主党ライフ・イノベーション小委員会の視察

厚生労働省、文部科学省、経済産業省が連携して行う「健康長寿のためのライフ・イノベーションプロジェクト」には「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」が候補としてあがっている。選考活動の一環として、介護ロボット利用の実態を把握するため、当事業において試験導入された「ロボットスーツ HAL（福祉用）」利用場面の視察が行われました。

【表 6-8 視察に参加された民主党議員】

民主党 成長戦略PT 座長	・直嶋 正行氏（前経済産業大臣、参議院）
小委員会役員	・足立 信也氏（参議院） ・柚木 道義氏（衆議院） ・花咲 広基氏（衆議院） ・水野 智彦氏（衆議院） ・梅村 聡氏（参議院） ・川合 孝典氏（参議院）



## ②メディア掲載実績

下記の通り、平成22年9月から平成23年1月までの5ヶ月間だけで計16社(18媒体)の新聞、テレビ番組、雑誌などに当事業の活動が取り上げられました。

【表 6-9 メディア掲載実績】

分類	No.	媒体名	掲載/放映日
A.新聞 計11紙,12回	1	朝日新聞朝刊神奈川(横浜版/川崎版)	2010.09.15
	2	日刊工業新聞	2010.09.17
	3	産経新聞朝刊	
	4	シルバー新報	
	5	朝日新聞朝刊横浜版	
	6	住宅産業新聞(第1542号)	2010.09.29
	7	日本経済新聞朝刊(神奈川・首都圏経済)	2010.10.10
	8	シルバー新聞	
	9	サンケイリビング	
	10	日刊建設工業新聞	2010.09.30
	11	神奈川新聞	2010.11.19
B.テレビ 計3局5回	12	NHK「首都圏ネットワーク」	2010.09.21
	13	TVK「ニュース930」	2010.09.28
	14	TV東京「ニュースファイン」	
	15	TVK「ニュース930」	2010.10.06
	16	TVK「カナフルTV」	2011.01.30
C.インターネット	17	株式会社ビーアンドピービューローウ「ケアIT」	2010.10.5
D.雑誌	18	ハウジングトリビューン vol.397	2010.10.22

朝日新聞 (2010.9.22 掲載)



日経新聞 (2010.9.29 掲載)



産経新聞 (2010.9.17 掲載)



## 7. 介護サービス情報公表制度に関する事業

### 7.1 公表センター

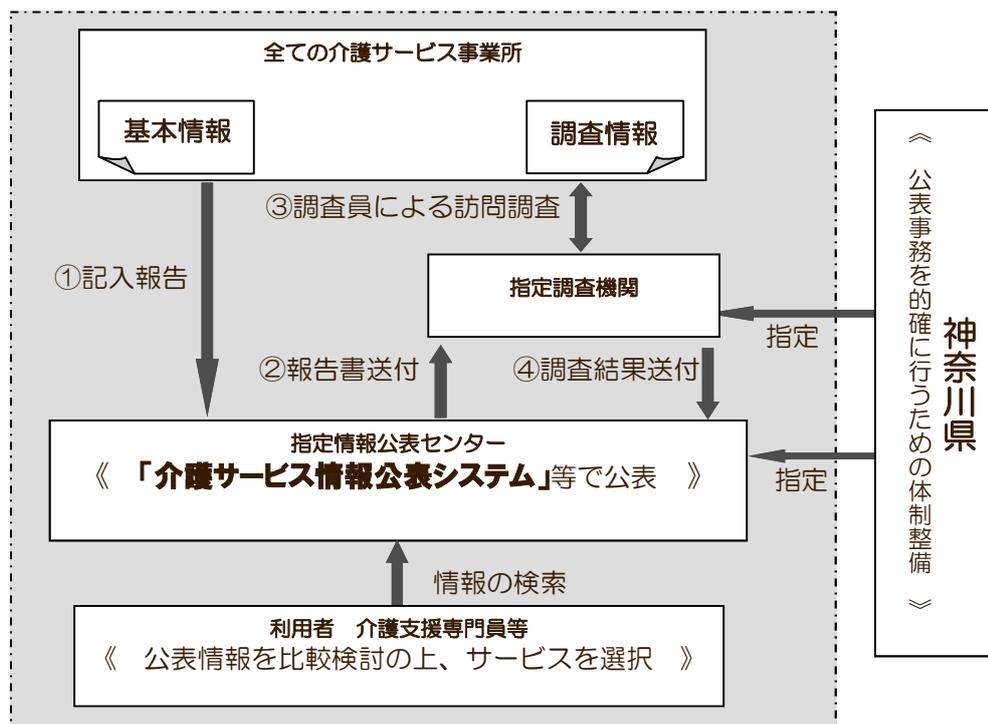
#### (1) 「介護サービス情報の公表」制度の概要

平成18年4月にスタートした「介護サービス情報の公表」制度は、介護サービスの利用に際し、利用者やその家族等が自ら事業所選択ができるよう支援するためのしくみとして介護保険法に位置づけられており、全ての介護サービス事業所\*<sup>1</sup>を対象として、「基本情報\*<sup>2</sup>」の報告と公表、訪問調査実施とその調査結果である「調査情報\*<sup>3</sup>」の公表が義務付けられています。それらの情報は、県民の皆様をはじめ多くの方がいつでも、どこからでも利用できるよう、インターネット上で公表されています。

全事業所に公表義務があるため情報件数が充実していること、また、標準化された調査項目を用いて第三者的立場の調査員が客観的事実確認を行った結果であるため、利用者自身が事業所詳細を比較検討しやすいこと等が、当制度における公表内容の特徴です。

神奈川県においては制度施行にあたり、当振興会が神奈川県の指定を受け、東京都、大阪府につぐ公表規模の「指定情報公表センター」として、公表事務全般を担っています。

〔「介護サービス情報の公表」制度 公表までのながれ〕



\*1 21年度からは全体で50サービスが公表の対象となりました。対象サービスに

において同類型のサービスをグループ化し、グループ単位で報告・調査を行いました。対象となるサービスグループは「訪問介護等」「訪問入浴介護等」「訪問看護等」「訪問リハビリテーション等」「通所介護等」「通所リハビリテーション等」「福祉用具貸与等」「特定施設入居者生活介護等」「居宅介護支援」「介護老人福祉施設等」「介護老人保健施設等」「介護療養型医療施設等」、「認知症対応型共同生活介護等」、「小規模多機能型居宅介護等」で、サービスグループ内に前年1月～12月の請求実績が100万円を超えるサービスが1つ以上あれば、同類型のサービスグループ全てのサービスについて調査及び公表が義務付けられています。ただし、当該年度に公表義務が発生していなくても、自主的に公表を希望するケースもあります。また、22年度中に対象サービスの新規指定を受けた事業所は、「基本情報」の公表のみが義務となります。

**\*2** 「基本情報」とは、事業所の基本的な事項の情報で、事業所自らが「基本情報調査票」に記載した内容をそのまま公表するものです。項目としては、以下のようなものがあります。

- ・ 事業所および運営法人に関する事項(所在地、連絡先、代表者名等)
- ・ 従業者に関する事項(職種別人数、有資格者数、経験年数等)
- ・ サービスの内容に関する事項(運営方針、営業時間・地域、提供実績等)
- ・ 利用料等に関する事項

**\*3** 「調査情報」とは、事業所から「調査情報調査票」として事前報告のあった状況を、指定調査機関の調査員1名以上による訪問調査にて事実確認を行った結果です。調査票は「大項目-中項目-小項目-確認事項-確認のための材料」から構成されており、項目としては、以下のようなものがあります。

- ・ 介護サービスの内容に関する事項  
(サービス提供開始時の状況、質の確保の取組状況、苦情等対応状況、サービスの見直し状況、外部との連携状況等)
- ・ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項  
(事業運営、職員体制、安全・衛生管理、情報管理、研修等)

## (2) 指定情報公表センターの役割

指定情報公表センターは、「介護サービス情報の公表」制度にかかる計画の立案、介護サービス事業所情報(基本情報・調査情報)の報告受理、調査機関との調整、及び公表システムの維持管理等公表制度に関する事務の全体を管理運営する機関です。指定情報公表センターは、公正かつ的確な情報公表実施に留意し、また特定の事業所に偏ることのない公平・中立な情報公表事務を行う責務があります。

## 7.2 事業内容

### (1) 情報公表業務

「介護サービス情報の公表」制度の円滑な運営に資することを目的とし、次の業務を行っています。

#### ①情報公表に関する計画立案（報告計画・調査計画・公表計画）

神奈川県内の介護事業者が提供する介護サービスに係る介護サービス情報（「基本情報」及び「調査情報」）の報告、受理、調査、公表に係る事務を効率的かつ円滑に実施するため、報告計画<sup>※1</sup>、調査計画<sup>※2</sup>及び情報公表計画<sup>※3</sup>を一体のものとして定めた計画を立案し、神奈川県へ提示しました。平成22年度は、前年度のような遅延もなく、平成22年7月より平成23年3月まで9ヶ月間の調査となりました。

#### 【平成22年度計画案 概略図】

1ヶ月目		2ヶ月目		3ヶ月目		4ヶ月目	
		報告計画		調査計画		公表計画	
事業所	事業所へ通知	報告提出期間 公表手数料納付		調査実施期間		調査受理結果	情報公表
調査機関		調査準備期間 調査手数料納付		調査実施期間			
公表センター		審査・受理・通知					

- ※1 報告計画とは、全体計画の第一段階で、公表対象事業所が「基本情報調査票」と「調査情報調査票」を指定情報公表センターに報告し、審査を経て受理が決定するまでの計画のことです。
- ※2 調査計画とは、全体計画の第二段階で、公表対象事業所が指定情報公表センターに報告した調査票の内容を、指定調査機関の調査員が実際に事業所に赴き、調査（事実確認）を行うまでの計画のことです。
- ※3 情報公表計画とは、全体計画の最終段階で、指定情報公表センターが公表対象事業所の調査結果（「基本情報」と「調査情報」）を受理してから、指定情報公表センターホームページで広く一般の方へ公表するまでの計画のことです。

#### ②情報公表に関する調査票の審査、受理及び報告結果の公表

公表対象事業所より報告された「基本情報調査票」と「調査情報調査票」（以下報告書）を確認し、書式に不備がなければ受理します。また、指定調査機関が公表対象事業所の訪問調査を行った後、指定調査機関より報告された調査結果を情報公表システムに登録し、インターネットにより公表します。

平成22年度は、約14,000事業所（平成23年4月末現在）の介護サービス情報を公表しました。

#### ③システムの運用管理

指定情報公表センターでは、介護サービス情報公表制度に基づいて報告、調査、公表に関する業務を行うと共に、情報公表システムの維持管理を行い、常に最新の公表情報を県民の皆様に提供しています。

【神奈川県介護サービス情報公表システム】ホームページアドレス  
http://www.kaigo-kouhyou-kanagawa.jp/kaigosip/Top.do

The screenshot shows the homepage of the Kanagawa Prefecture Care Service Information Disclosure System. The header features the system's logo and name: 神奈川県 介護サービス情報公表システム (Kanagawa Prefecture Care Service Information Disclosure System). Below the header, there is a navigation bar with links for 'しおり付き事業所はありません' (No bookmarked facilities), '用語の解説' (Glossary), and 'ヘルプ' (Help).

The main content area is divided into several sections:

- 最初に読みください** (Please read first): A section with a heart icon.
- 公表される情報について** (About the information to be disclosed): A section with a document icon containing three bullet points:
  - 都道府県内の介護サービス事業所・施設が、サービスの内容及び運営状況に関する情報を公表します。
  - 公表情報は、事業所・施設ごとに、基本情報と調査情報があります。(調査情報は、都道府県が、事実確認調査をおこなった情報です。)
  - 利用されるかたが、この情報などにもとづいて、より良いサービスの選択にお役に立ててください。
    - 介護サービス情報の公表について
    - 公表されている介護サービスについて
- お勧めする検索方法** (Recommended search methods): A section with an information icon.
- お知らせ** (Notice): A section with a speech bubble icon.

On the right side, there is a search sidebar titled **介護サービス情報検索** (Care Service Information Search). It includes several search options:

- 介護サービスの種類で検索する** (Search by care service type): A button with a wheelchair icon.
- 住所で検索する** (Search by address): A button with a building icon.
- キーワードで検索** (Search by keyword): A section with a magnifying glass icon, including a text input field and a '検索' (Search) button. Below it, it says 'キーワードを入力して「検索」を押してください' (Enter a keyword and click 'Search').
- 詳しい条件で検索** (Search with detailed conditions): A section with a magnifying glass icon and a link: '※ 「詳しく検索する」ページへ' (※ Click 'Search in detail' page).

At the bottom of the sidebar, there is a note: **このサイトを見やすくするには** (To make this site easy to see).

The footer of the page shows 'ページが表示されました' (Page displayed) and 'インターネット' (Internet) with a 100% zoom level.

また、指定情報公表センターのホームページは、制度の趣旨説明や計画の掲載だけでなく、調査票の記入、提出などを行う「報告システム」や調査日程の予約や進捗状況を確認する「計画管理システム」のポータルサイトとしての役割も担っています。なお、これらシステムの詳細は、④「報告システム・計画管理システムの運営管理」を参照してください。

【神奈川県介護サービス情報公表センター】ホームページアドレス  
[http:// www.center.kaigo-kouhyou-kanagawa.jp/](http://www.center.kaigo-kouhyou-kanagawa.jp/)

公表センターホーム | サイトマップ | 個人情報保護方針 | お問い合わせ | 運営法人

## 神奈川県介護サービス情報公表センター

公表制度について

計画について

介護サービスを利用される方へ

介護サービス事業所の方へ

指定調査機関の方へ



**神奈川県  
介護サービス情報  
公表システム**

介護サービス情報を  
**検索する**

現在、神奈川県内約14,000事業所の情報が公表されています。

介護サービス事業所ログイン

グループ番号

パスワード

[パスワードを紛失した方はこちら](#)

[ログインって何？](#)

[【事業所の皆様へ】](#) ご注意ください

**介護サービスを利用される方へ**  
公表システムの上質な活用方法

**介護サービス事業所の方へ**  
公表制度への対応とスケジュール

**指定調査機関の方へ**  
調査員研修修了者へのお知らせ

介護サービス情報公表システムに  
アクセスした人（訪問者数）  
**3月**は **11,340人**  
でした

**新着情報**

- ▶ 平成23年度「介護サービス情報の公表」計画(報告・調査・公表計画)について [2011/03/31]  
介護サービス事業所の方へのお知らせ
- ▶ **【重要】**3月14日以降の訪問調査の再開について [2011/03/29]  
介護サービス事業所の方へのお知らせ
- ▶ 「介護サービスお助けネット」掲載終了のお知らせ [2011/03/28]  
介護サービスを利用される方へのお知らせ
- ▶ **【重要】**平成23年度における公表手数料納付方法の変更方法について [2011/02/16]  
介護サービス事業所の方へのお知らせ
- ▶ **【重要】**公表センターが行う基本情報の修正について [2011/02/04]  
介護サービス事業所の方へのお知らせ
- ▶ 介護サービス情報報告システムの動作環境について [2010/06/25]  
介護サービス事業所の方へのお知らせ

[ニュース一覧](#)



クリックして検証\*

当サイトではSSL暗号化通信により個人情報等を保護しています。[SSLとは？](#)

(c) Copyright 2006-2011 Kanagawa Welfare Service Association. All rights reserved. [かながわ福祉サービス振興会](#)

#### ④報告システム・計画管理システムの運営管理

平成19年度に公表対象事業所、指定情報公表センターおよび指定調査機関の業務負担軽減を目的として、当振興会が開発した報告・計画管理システムの調査票部分（以下報告システム）が平成20年度より全国仕様となり、厚生労働省より各都道府県へ一斉導入されました。指定情報公表センターは、調査票の記入や審査・受理等の報告計画に係る一連の業務を行う「報告システム」と、調査日程の予約、進捗管理や連絡管理等の計画管理に係る一連の事務を行う「計画管理システム」の2つのシステムの運用管理を行っています。

## 【報告システム・計画管理システムの主な機能】

### 【公表対象事業所ができること】

■調査票記入提出等(報告システム) ■調査日程予約等(計画管理システム)

### 【指定情報公表センターができること】

■調査票の審査、受理、公表等(報告システム)

■計画進捗管理 ■収納管理 ■連絡管理 ■ニュース配信等(計画管理システム)

### 【指定調査機関ができること】

■調査結果報告書の作成及びデータ入力等(報告システム)

■調査計画管理 ■訪問調査日の調整 ■調査員の管理等(計画管理システム)

## ⑤問合せ等の相談窓口の設置

指定情報公表センターでは、情報公表システムを利用される事業者や県民等の皆様からの問合せに対応する窓口を設置しております。

平成22年度の総受付件数は3,610件(表1参照)でした。事業所から調査票項目内容の質問(下表3「項目理解」)がもっとも多く、次いでWEBによる「報告システム」や、調査日予約システム等のパソコン操作に関するご質問(同「PC操作」)にも多くの時間を費やすところとなりました。

苦情等のご意見はもちろん、ご質問やご依頼に至るまで、その主旨と対応を計画管理システムに記録し、制度の円滑な運営に役立てています。また県および国へも公表センターや指定調査機関で受け付けた問合せ状況の報告を行い、事業所等の声を届ける橋渡しとしての機能も担っています。

表1 【平成22年度 問合せ受付件数】

	合計	%	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業所	3,378	93.6%	97	105	197	598	489	366	307	242	246	386	213	132
調査機関	153	4.2%	3	1	5	24	27	12	9	17	17	13	20	5
他公表センター	5	0.1%	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1
自治体	39	1.1%	2	1	9	3	5	3	4	3	5	0	2	2
調査員	10	0.3%	0	0	0	1	2	6	0	0	0	1	0	0
一般	19	0.5%	2	0	2	3	3	4	1	0	1	1	2	0
その他	6	0.2%	0	1	0	0	0	0	0	1	2	1	1	0
<b>合計</b>	<b>3,610</b>	<b>100%</b>	<b>104</b>	<b>109</b>	<b>213</b>	<b>632</b>	<b>526</b>	<b>391</b>	<b>321</b>	<b>263</b>	<b>271</b>	<b>402</b>	<b>238</b>	<b>140</b>

表2 【平成22年度 問合せ区分別 受付件数】

※1件の問合せで、複数内容に亘るケースがあるため、表1の合計件数より多くなっています。

	合計	%	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
質問	2,602	66.9%	66	99	167	480	319	273	226	226	191	297	159	99
苦情	78	2.0%	2	0	7	17	10	15	7	4	6	4	2	4
依頼	592	15.2%	27	10	32	97	119	66	46	48	38	47	41	21
連絡	583	15.0%	16	11	24	72	107	54	58	54	43	74	45	25
肯定	7	0.2%	0	1	0	0	0	5	0	0	0	1	0	0
その他	26	0.7%	5	0	0	5	6	2	2	0	3	1	0	2
<b>合計</b>	<b>3,888</b>	<b>100%</b>	<b>116</b>	<b>121</b>	<b>230</b>	<b>671</b>	<b>561</b>	<b>415</b>	<b>339</b>	<b>332</b>	<b>281</b>	<b>424</b>	<b>247</b>	<b>151</b>

表3 【平成22年度 問合せ内容別 受付件数】

※1件の問合せで、複数内容に亘るケースがあるため、表1の合計件数より多くなっています。

	合計	%	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
制度	61	1.4%	3	2	5	8	8	6	3	9	5	6	4	2
計画	349	8.0%	13	4	33	47	38	116	20	17	22	15	14	10
項目理解	1,027	23.4%	14	58	50	229	115	116	88	54	69	136	56	42
公表システム	34	0.8%	4	1	2	5	3	2	4	2	3	5	2	1
手数料	580	13.2%	36	9	29	83	78	48	48	42	45	79	53	30
PC操作	968	22.1%	23	44	71	187	131	86	83	69	84	97	64	29
調査機関	123	2.8%	1	0	9	12	9	11	3	20	16	29	6	7
書類関連	547	12.5%	13	9	23	52	50	33	32	84	67	79	63	42
調査結果	14	0.3%	1	0	0	3	4	2	0	3	1	0	0	0
再発行	229	5.2%	8	5	10	25	29	82	14	14	11	15	11	5
その他	455	10.4%	27	7	32	88	139	82	57	11	6	3	2	1
<b>合計</b>	<b>4,387</b>	<b>100%</b>	<b>143</b>	<b>139</b>	<b>264</b>	<b>739</b>	<b>604</b>	<b>584</b>	<b>352</b>	<b>325</b>	<b>329</b>	<b>464</b>	<b>275</b>	<b>169</b>

制度・計画：公表制度に関する質問、意見、計画確認等  
 項目理解：基本及び調査情報調査票の内容に関する質問、意見、確認のための材料関連等  
 公表システム：公表システムで公表された内容に関する質問、意見、公表システムの検索方法等  
 手数料：手数料に関する質問、意見、相談等  
 PC操作：PC操作方法に関する質問、意見等  
 調査機関：指定調査機関に関する質問、意見等  
 書類関連：県、公表センター等からの送付書類に関する質問、再発行依頼等  
 調査結果：訪問調査終了事業所より調査結果、実施内容に関する質問、意見等  
 その他

## ⑥介護サービス情報公表委員会の設置

指定情報公表センターでは、業務を公平・中立に実施するために、有識者や利用者の代表、地方公共団体の職員から構成される「介護サービス情報公表委員会」を設置し、平成22年8月、平成23年3月に委員会を開催しました。

日時	議題
H22.8.5	「介護サービス情報の公表」制度の現状について
	厚生労働省のモデル事業について
	神奈川県独自の取組(介護サービス選択支援システム)について
	「介護サービス情報公表委員会 利活用促進部会」設置について
	平成22年度公表計画及び施行状況について
H23.3.29	平成22年度公表計画及び施行状況について
	「介護サービス情報公表委員会 利活用促進部会」報告について
	「介護サービス情報の公表」利活用の取組について
	平成23年度以降の公表制度の動向について
氏名	所属・役職(敬称略・50音順 ◎委員長 ○副委員長)
青木 伸久	神奈川県国民健康保険団体連合会 介護保険審査部 部長
石井 浩二	大井町介護福祉課 課長(神奈川県町村会)
柏木 敏克	相模原市 介護保険課 課長
小島 誉寿	神奈川県 保健福祉部福祉次世代育成部 介護保険課 課長
島津 淳	桜美林大学 健康福祉学群 教授
◎ 辻 哲夫	東京大学 高齢社会総合研究機構 教授
◎ 広瀬 壽美子	川崎市 介護保険課 課長
○ 深谷 昌弘	慶応義塾大学 名誉教授
◎ 松本 均	横浜市 健康福祉局介護保険課 課長
◎ 丸山 善弘	神奈川県消費者団体連絡会 事務局長
◎ 吉川 二郎	神奈川県老人クラブ連合会 事務局長

本年度は、「介護サービス情報公表委員会」の下に部会を設置し、「介護サービス選択支援システム」についての議論や普及啓発の方策等を検討させていただきました。

行政担当者や高齢者と接する機会が多い方に委員として参加していただき、県民に近い目線でシステムの活用を促進させるための方策を検討しました。その成果として当部会の意見を取り入れた「介護サービス情報選択支援システム」が開発されました。

日時	主な議題
H22.11.4	県民へいかにわかりやすく情報提供するべきか？
H22.12.3	介護サービス選択支援システム開発の進捗状況について
H23.1.23	介護サービス選択支援システムの2次開発に向けての意見交換
H23.3.4	介護サービス選択支援システムデモ
氏名	所属・役職(敬称略・50音順)
阿部 充宏	神奈川県介護支援専門員協会 理事長
石井 幸子	大井町 介護福祉課 副主幹
落合 加恵子	横浜市 介護保険課 担当係長
進士 孝之	財団法人横浜市シルバー人材センター南事務所 所長
瀬戸 恒彦	社団法人かながわ福祉サービス振興会 専務理事
高木 祐作	相模原市 介護保険課 主事
田巻 清英	神奈川県 介護保険課 指導グループ 副主幹
中村 肇	川崎市 介護保険課

## 7.3 神奈川県における制度施行状況

### (1) 報告計画(グループ) 平成23年4月1日現在

	訪問介護等	訪問入浴介護等	訪問看護等	訪問リハビリ等	通所介護等	通所リハビリ等	福祉用具貸与等	特定施設入居者生活介護等
報告計画 対象事業所	1,282	128	319	70	1,111	216	268	311
保留事業所	33	4	10	1	14	5	19	1
事業所数	1,249	124	309	69	1,097	211	249	310
受理数	<b>1,243</b>	<b>122</b>	<b>309</b>	<b>69</b>	<b>1,093</b>	<b>211</b>	<b>246</b>	<b>310</b>
受理率	99.5%	98.4%	100.0%	100.0%	99.6%	100.0%	98.8%	100.0%

	居宅介護支援	介護老人福祉施設等	介護老人保健施設等	介護療養型医療施設等	認知症対応型共同生活介護	小規模多機能型居宅介護	年度合計
報告計画 対象事業所	1,375	283	147	43	461	69	6,083
保留事業所	25	1	0	4	3	3	123
事業所数	1,350	282	147	39	458	66	5,960
受理数	<b>1,347</b>	<b>281</b>	<b>147</b>	<b>39</b>	<b>457</b>	<b>64</b>	5,938
受理率	99.8%	99.6%	100.0%	100.0%	99.8%	97.0%	99.6%

### (2) 調査計画(グループ) 平成23年4月1日現在

	訪問介護等	訪問入浴介護等	訪問看護等	訪問リハビリ等	通所介護等	通所リハビリ等	福祉用具貸与等	特定施設入居者生活介護等
調査計画 対象事業所	1,282	128	319	70	1,111	216	268	311
保留事業所	33	4	10	2	14	5	19	1
事業所数	1,249	124	309	68	1,097	211	249	310
調査数	<b>1,238</b>	<b>122</b>	<b>308</b>	<b>68</b>	<b>1,087</b>	<b>211</b>	<b>245</b>	<b>310</b>
調査率	99.1%	98.4%	99.7%	100.0%	99.1%	100.0%	98.4%	100.0%

	居宅介護支援	介護老人福祉施設等	介護老人保健施設等	介護療養型医療施設等	認知症対応型共同生活介護	小規模多機能型居宅介護	年度合計
調査計画 対象事業所	1,375	283	147	43	461	69	6,083
保留事業所	26	1	0	4	3	3	125
事業所数	1,349	282	147	39	458	66	5,958
調査数	<b>1,344</b>	<b>279</b>	<b>147</b>	<b>39</b>	<b>456</b>	<b>64</b>	5,918
調査率	99.6%	98.9%	100.0%	100.0%	99.6%	97.0%	99.3%

(3) 公表計画(グループ) 平成23年4月1日現在

	訪問介護等	訪問入浴介護等	訪問看護等	訪問リハビリ等	通所介護等	通所リハビリ等	福祉用具貸与等	特定施設入居者生活介護等
対象事業所	944	90	250	49	825	157	203	241
保留事業所	25	0	10	1	6	4	18	1
事業所数	919	90	240	48	819	153	185	240
公表数	913	88	240	48	809	153	182	240
公表率	99.3%	97.8%	100.0%	100.0%	98.8%	100.0%	98.4%	100.0%

	居宅介護支援	介護老人福祉施設等	介護老人保健施設等	介護療養型医療施設等	認知症対応型共同生活介護	小規模多機能型居宅介護	年度合計
対象事業所	1,031	212	108	30	308	51	4,499
保留事業所	17	1	0	0	3	3	89
事業所数	1,014	211	108	30	305	48	4,410
公表数	1013	209	108	30	304	47	4,384
公表率	99.9%	99.1%	100.0%	100.0%	99.7%	97.9%	99.4%

(4) サービスグループ別公表数

平成23年4月末現在

サービス	件数
訪問介護	1562
介護予防訪問介護	1519
夜間対応型訪問介護	14
訪問入浴介護	161
介護予防訪問入浴介護	156
訪問看護	385
介護予防訪問看護	382
訪問リハビリテーション	78
介護予防訪問リハビリテーション	77
通所介護	1385
介護予防通所介護	1283
認知症対応型通所介護	201
介護予防認知症対応型通所介護	159
療養通所介護	8
通所リハビリテーション	239
介護予防通所リハビリテーション	224
福祉用具貸与	295
特定福祉用具販売	299
介護予防福祉用具貸与	295
特定介護予防福祉用具販売	299
居宅介護支援	1771
小規模多機能型居宅介護	119
介護予防小規模多機能型居宅介護	68
認知症対応型共同生活介護	566
介護予防認知症対応型共同生活介護	536

サービス	件数
特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)等	351
特定施設入居者生活介護	0
特定施設入居者生活介護(外部サービス利用型)	338
介護予防特定施設入居者生活介護	0
介護予防特定施設入居者生活介護(外部サービス利用型)	6
地域密着型特定施設入居者生活介護	10
特定施設入居者生活介護(外部サービス利用型)	0
介護予防特定施設入居者生活介護	9
介護予防特定施設入居者生活介護(外部サービス利用型)	0
地域密着型介護特定施設入居者生活介護	0
特定施設入居者生活介護(適合高齢者専用賃貸住宅)等	7
特定施設入居者生活介護	0
特定施設入居者生活介護(外部サービス利用型)	7
介護予防特定施設入居者生活介護	0
介護予防特定施設入居者生活介護(外部サービス利用型)	0
地域密着型介護特定施設入居者生活介護	13
介護老人福祉施設等	298
介護老人福祉施設	321
短期入所生活介護	303
介護予防短期入所生活介護	13
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	171
介護老人保健施設	165
介護老人保健施設	161
短期入所療養介護	46
介護療養型医療施設	36
短期入所療養介護	34
介護療養型医療施設	46
介護予防短期入所療養介護	46

※公表件数には平成22年度以前に公表された事業所も含まれます。

## 7.4 公表調査

### (1) 平成22年度 調査実施状況

#### 1) 指定調査機関

「介護サービス情報の公表」制度 神奈川県指定調査機関として、神奈川県知事策定の平成22年度調査計画に基づき調査を実施しました。

#### 2) 調査実施状況

神奈川県全域において10ヶ月間で1,194件の訪問調査を実施しました。

##### ①実施期間

平成22年7月から平成23年4月までの10ヶ月間。

※平成22年3月11日の震災により、3月調査予定事業所が4月に延期となり、平成22年度の調査期間が変更となりました。

##### ②実施件数

県内6,716件の対象事業所数のうち1,219件を担当し、そのうち休止・廃止・調査拒否の事業所を除いた1,194件の調査を実施しました。

##### ③調査員数

平成17年度「介護サービス情報の公表」制度調査員養成研修及び、平成18年度介護サービス情報の公表に係る調査員養成研修（平成19年度追加3サービス）を全て修了した調査員と、昨年度から始まった外部評価との同一日調査により、平成22年度から新たに地域密着型サービスの調査員を養成して、以下の体制で実施しました。

	常勤	非常勤	地域密着型公表調査員		合計
			常勤（兼務）	非常勤	
調査員	1名	29名	3名	9名	42名

##### ④調査方法

- 調査員、対象事業所へ訪問し面接形式で行う。
- 調査員は、事業所が事前に報告した調査票を持参し、調査情報項目について調査を実施する。
- 調査情報項目で、事業所が「ある」と報告した「確認のための材料」の有無を確認する。
- 調査員は提示された資料の内容等について、評価や改善指導は行わない。

### ⑤調査月別実施状況

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
予定数	78	120	153	160	176	127	122	170	113	1219
実施数	74	119	152	158	173	121	113	166	118	1194
実施率	94.9%	99.2%	99.3%	98.8%	98.3%	95.3%	91.9%	97.6%	104.4%	97.9%
主な調査地域	川崎	川崎 横浜	横浜	横浜	横浜 横須賀	横須賀 湘南 三浦 県央	湘南 西湘 県央	湘南 西湘 県央	湘南 西湘 県央 足柄上	

### ⑥サービス種類別実施状況

	グループ名	予定数	実施数	実施率
1	訪問介護グループ	277	262	94.6%
2	訪問入浴介護グループ	22	22	100.0%
3	訪問看護グループ	40	40	100.0%
4	訪問リハビリテーショングループ	2	2	100.0%
5	通所介護グループ	249	242	97.2%
6	通所リハビリテーショングループ	17	16	94.1%
7	福祉用具貸与グループ	29	25	86.2%
8	特定施設入居者生活介護グループ(有料)	62	59	95.2%
9	特定施設入居者生活介護グループ(軽費)	2	2	100.0%
10	特定施設入居者生活介護グループ(適合高齢者専用賃貸住宅)	0	0	0.0%
11	小規模多機能型居宅介護	19	19	100.0%
12	認知症対応型共同生活介護	121	121	100.0%
13	居宅介護支援グループ	298	294	98.7%
14	介護老人福祉施設グループ	63	61	96.8%
15	介護老人保健施設グループ	14	14	100.0%
16	介護療養型医療施設グループ	4	2	50.0%
合計		1219	1194	97.9%

## (2) 課題の把握と取り組み

### 1) アンケート

訪問調査の質の向上や業務改善を目的として、事業所の方にご協力いただき「調査についてのアンケート」を実施しました。

#### ①実施概要 (平成23年4月25日現在)

- ア 配布期間 平成22年7月から平成23年4月まで
- イ 配布数 1,194件
- ウ 回収方法 調査終了後、専用の返信用封筒による郵送で回収
- エ 回収数(率) 765件(64%)

## ②選択項目（問1～7）集計結果

※回答は、以下の5段階のなかから選択

5=とてもよい、4=ややよい、3=ふつう、2=あまりよくない、1=まったくよくない

	質問	回答(件数)						合計
		5	4	3	2	1	無記入	
訪問調査の 日程確定の ご連絡につ いて	問1 調査機関や調査員からの、事前の説明 や打ち合わせは十分でしたか？	521	113	119	0	2	10	765
	構成比(%)	68.1 %	14.8 %	15.6 %	0.0%	0.3%	1.2%	100.0%
	問2 日程等の説明、対応はよかったですか？	503	115	131	2	0	14	765
	構成比(%)	65.8 %	15.0 %	17.1 %	0.3%	0.0%	1.8%	100.0%
「調査日程 確定通知」 「訪問調査 決定通知」 について	問3 通知の内容はわかりやすかったですか？	431	144	173	6	0	11	765
	構成比(%)	56.3 %	18.8 %	22.6 %	0.8%	0.0%	1.4%	100.0%
主任調査員 からの事前 のご連絡に ついて	問4 調査員の電話でのあいさつや ことばづかいはよかったですか？	505	113	128	1	0	18	765
	構成比(%)	66.0 %	14.8 %	16.7 %	0.1%	0.0%	2.4%	100.0%
	問5 日程等の説明、対応はよかったですか？	500	113	131	1	0	20	765
	構成比(%)	65.4 %	14.8 %	17.1 %	0.1%	0.0%	2.6%	100.0%
訪問調査当 日について	問6 調査員のあいさつや言葉づかい、態度は よかったですか？	591	103	66	0	0	5	765
	構成比(%)	77.3 %	13.5 %	8.6%	0.0%	0.0%	0.6%	100.0%
	問7 調査員の調査項目や制度等の説明はよ かったですか？	562	116	77	3	0	7	765
	構成比(%)	73.5 %	15.2 %	10.1 %	0.4%	0.0%	0.8%	100.0%

### ③自由記載項目(問8～10) 集計結果

	質問	内容(件数)				合計
		無記入	肯定系	否定系	その他	
ご意見、ご感想をお聞かせ下さい	問8 事務局職員に関して、ご自由にご記入ください。	666	72	14	12	765
	構成比(%)	87.1%	9.4%	1.8%	1.7%	100.0%
	問9 調査員に関して、ご自由にご記入ください。	402	324	19	19	765
	構成比(%)	52.5%	42.4%	2.5%	2.6%	100.0%
	問10 制度に関して、ご自由にご記入ください。	421	70	207	66	765
	構成比(%)	55.0%	9.2%	26.7%	9.1%	100.0%

## 2) 研修

訪問調査の質を高めるため、以下のように調査員研修を実施しました。

### ①公表調査課主催研修会

日時	内容	出席者
7月1日(木) 10:00～16:00 開港記念会館 6号室	(1)「公表制度の今後の展望」 (2)調査体制について (3)調査項目に理解について他	37名
7月23日(金) 13:15～16:00 開港記念会館 5号室	地域密着型調査員 研修 ・調査票の項目に理解について	6名
9月2日(木) 13:30～16:30 波止場会館 4階大会議室	(1)認知症について 「ナオミ・フェイルのバリデーションセミナー2010に参加して」 (2)7月、8月の調査事例について (3)重要事項説明書の判断基準について 他	34名
10月1日(金) 13:30～16:30 開港記念会館 2階6号室	(1)情報セキュリティについて 神奈川県警察本部サイバー犯罪対策センター 情報セキュリティアドバイザー主査 勿野 智樹 (2)介護保険部会の報告について 他	35名
11月2日(火) 13:30～16:30 波止場会館 4階大会議室	(1)模擬試験「介護支援専門員実務研修受講試験」と解答 (2)10月の調査事例について 他	33名
12月2日(木) 13:30～16:30 波止場会館1階 多目的ホール	(1)「介護サービス情報」の公表制度の見直しについて (2)意見交換「必要な利用料金についての説明」について他 (3)事務連絡 他	32名
1月7日(金) 13:30～16:30 波止場会館 4階大会議室	(1)「介護サービスの選択を実現するために」 —情報公表制度の活用に向けて— 講師 専務理事 瀬戸恒彦 (2)「小規模多機能型居宅介護」について (3)事務連絡 他	30名
2月2日(水) 10:00～12:00 波止場会館 1階多目的ホール	(1)「調査項目と指定基準の照らし合わせ」作業 (2)事務連絡 他	34名

## ②任調査員研修、説明会、部会（県または調査機関共催）

日 時	内 容	出席者
4月5日、6日、8日、9日、12日 県総合医療会館 2階	県、公表センター、調査機関 調査票記入マニュアルの見直しについて	県、公表センター 9調査機関
6月8日、9日、10日 9:00～17:00 県総合医療会館 7階大講堂	調査員現任研修 マニュアルの変更点及び共通認識事項について	現任調査員
12月8日(水) 14:00～17:00 県総合医療会館 7階大講堂	第一部 介護サービス情報の公表制度の見直しの方向性 第二部 認知症サポーター養成研修会	約200名 振興会32名

## ③調査員主催 勉強会

日 時	内 容	出席者
8月4日(木) 13:15～16:00 波止場会館 1階多目的ホール	問題事例の検討 ・必要な利用料の計算方法 ・公表制度の必要性、私ならこう説明する。	29名
10月1日(金) 10:00～12:00 波止場会館 1階多目的ホール	地域密着型サービスの調査項目について ・事例検討会	30名

## 3) 介護サービス情報公表調査委員会

「介護サービス情報の公表」制度にかかる調査業務を公平・中立に実施するため、以下のように調査委員会を開催しました。

### ①委員名簿

氏 名	所属・役職（敬称略・50音順・◎委員長・○副委員長）
延命 政之	延命法律事務所 弁護士
広瀬 壽美子	川崎市健康福祉局長寿社会部介護保険課 課長
○平岡 公一	お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科 教授
松本 均	横浜市健康福祉局高齢健康福祉部介護保険課 課長
◎山崎 泰彦	神奈川県立保健福祉大学社会福祉学科 教授
山田 雅孝	株式会社へいあん 代表取締役
横田 和浩	神奈川県商工会議所連合会 専務理事

### ②開催内容

	開催日	主な議題
第1回	平成22年8月24(火) 14:00～16:00	1 平成22年度介護サービス情報の公表制度の施行について 2 平成22年度調査計画及び調査体制について 3 公表制度における訪問調査の意義について 4 「介護サービス情報の公表」利活用の取組みについて 5 その他

## 8. 第4回神奈川県特定施設研究大会

### 第4回神奈川県特定施設研究大会開催

#### (1) 目的

特定施設職員の職業人としてのプロ意識の構築や、介護サービスを提供する側としての意識の向上を推進し、さらに発展したサービスの質の向上を目指して、「第4回神奈川県特定施設研究大会」を開催いたしました。

#### (2) 概要

【日 時】平成23年2月25日（金曜日）10：20～16：30

【会 場】神奈川大学 16号館 セレストホール（横浜市）

【参加対象者】介護施設の経営者、介護・医療サービスに従事する職員  
（管理者、ケアマネジャー、介護職員、看護職員、公務員、学生等）

【テーマ】

「サービスの質の向上を目指して  
～介護のプロが提供する元気で夢のある暮らし～」

【内 容】

#### ◆開会式

主催者あいさつ

（社）かながわ福祉サービス振興会

専務理事 瀬戸 恒彦



#### ◆基調講演 「笑いと免疫力」

◎吉野 慎一 氏 （医師、日本医科大学名誉教授）



「楽しい笑いの臨床実験」を通じて笑うと免疫力の関係を医学的に立証された吉野先生。「深い睡眠」「楽しい笑い」「泣くこと」「楽しいことに熱中する」ことなどで頭の働きを無にする（脳内リセット）ことによって、ストレスを軽減し、病状の悪化を防ぎ「自然治癒力」も増強するというのです。ストレス社会と言われている昨今、「脳内リセット」のボタンを押して、少しでもストレスの解消を図っていききたいものです。

◎林家 木久蔵 氏（落語家）

テレビでもお馴染みの木久蔵師匠。冒頭から客席は笑いに包まれていきました。落語を通じて「笑いと健康」を実証され、老若男女に楽しんでもらえる落語は医学とリンクする仕事であると実感されたそうです。大いに笑って体の免疫力アップに繋げていきましょう。



◆研究発表 「いつも笑顔でいてほしいから・・・私たちにできること」  
座長 神奈川県立保健福祉大学 名誉教授 谷口 政隆 氏



今大会には、26演題の応募があり、その中から選ばれた6演題について口頭発表をしていただきました。それぞれがチームケアを通じ、様々な工夫をこらした取組で、ご入居者に対する熱い思いが伝わってまいりました。各施設で参考となることも多くあると思います。プロとしての意識を保ち、今後の介護に活かしていただければと思います。



(発表演題)

1	～食べることの喜び(笑顔で楽しく食べて)～	工藤建設株式会社 フローレンスケア 横浜森の台
2	～静養室利用者のリロケーションダメージの軽減～ Aさんの事例を通して	財団法人シニアライフ振興財団 ヴィンテージ・ヴィラ横浜
3	その笑顔は本物ですか？ ～活動性の低下に対しての援助～	日総ニフティ株式会社 すいとぴー新横浜
4	とびらの向こうの笑顔の私 ～心身機能・生活機能向上に向けた取り組み～	株式会社ニチイケアパレス ニチイホーム元住吉
5	K様の帰宅願望などを通じて施設職員としてのあり 方を考える～心穏やかに安心した生活を送って いただくために～	工藤建設株式会社 フローレンスケア宿河原
6	～孫のためにできること (バーজনロードとステンシル)～	株式会社ボンセジュール ボンセジュール荏田

◆特別講演 「特定施設を巡る制度の最新動向」  
厚生労働省老健局 高齢者支援課 課長補佐 廣瀬 泉 氏

今後の特定施設を巡る制度の最新動向についてご提示いただきました。また、「地域包括ケアシステム」「高齢者住宅」「24時間地域巡回型訪問サービス」などにも言及し、今後の動向を把握するためにとっても有意義なご講演となりました。



◆表彰式

優秀賞 工藤建設株式会社 フローレンスケア宿河原 野中竜巳氏

「K様の帰宅願望などを通じて施設職員としてのあり方を考える

～心穏やかに安心した生活を送っていただくために～」



「お客様を変えるのではなく、自分たちが変わらなくてはお客様も変わらない」と改めて考えさせられる、今回のテーマに最もふさわしい研究内容として表彰されました。

◆来賓あいさつ 神奈川県議会議員 厚生常任委員会委員長 しきだ博昭氏

◆閉会式 神奈川県特定施設研究大会実行委員長 吉野 潮氏

現在の裕福な日本を形成したご高齢者への敬意を決して忘れることなく、恩返しをするという意味からも、私達は今後さらに真摯に介護に取り組んでいかなければならないと考えます。介護業界全体が、熱意とプロ意識を持ち、さらなる発展となることを願います。

(3) 参加人数

260名

(4) 参加費

振興会会員 4,000円、一般 5,000円、学生・高齢者無料

(5) 懇親会

17:00～19:00

※今回の研究大会は、特定施設事業所の方より構成された「特定施設研究大会実行委員会」の運営により、大会の企画から、司会、舞台設定、照明などが行われました。

## 9. 神奈川県住まいるのバリアフリーリフォーム支援事業

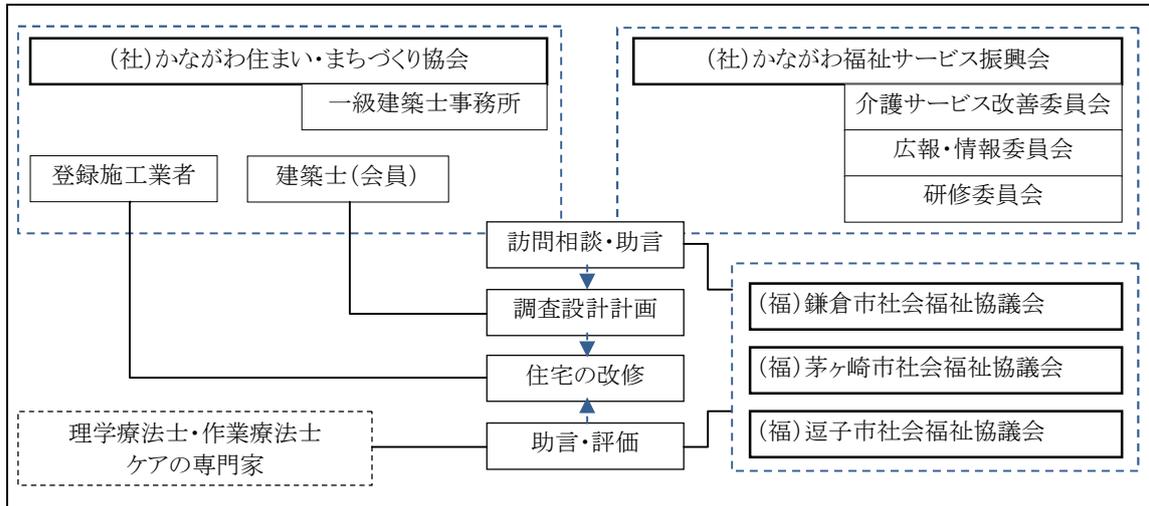
### 9.1 普及啓発事業

#### (1) 目的

本事業は、社団法人かながわ住まい・まちづくり協会が代表提案者となり、当振興会、鎌倉市社協、茅ヶ崎市社協及び逗子市社協が共同提案者となって国土交通省に提案したもので、急速に高齢化が進む神奈川県において、高齢者等が住みやすい居住環境を整備することが緊急の課題となっているため、住宅建築と医療・福祉分野の関係者が連携して良質なバリアフリー住宅改修工事等の推進や福祉用具の適切な活用を目的とします。

当振興会はこの事業の中で、【研修事業】（福祉関係者を講師として、住宅改修施工業者を対象に利用者の自立支援につながる福祉住環境整備を目的とした研修会の開催）、【情報提供・普及啓発事業】（高齢者等が自らの住環境を改善するために必要な情報を総合的に利用できるWEB上のコンテンツやリーフレットの作成）を担当します。

【事業実施体制図】



#### (2) 事業内容

この補助事業は、平成22年度から3ヶ年の事業となっており平成22年度の事業内容は、次のとおりです。

##### ①情報提供：ホームページの開設のための調査分析及びコンテンツ作成

適切な住宅改修や福祉用具の活用を図るために、要介護高齢者等が自らの住環境を改善するために必要な情報を総合的に利用できるよう、Web上に「かながわバリアフリー情報館（仮称）」のホームページを開設するための調査及びコンテンツ（改修事例等）整備を行う。

- ア ホームページ開設のための調査分析（類似ホームページの調査等）
- イ 住宅改修事例等の情報収集と整理
- ウ 住宅改修・福祉用具貸与事業者（研修終了者）データベースの構築

##### ②普及啓発：リーフレットの作成

本事業の内容を簡単にまとめたチラシを作成し、県内市町村、関係団体及び施工業者等に配布し、事業の告知を行う。

### (3) 住宅改修事例の収集

今後、構築する「かながわバリアフリー情報館（仮称）」のホームページに掲載するため、本事業で実施されたバリアフリーリフォーム工事の内容（写真や図面）を改修事例として収集整理しました。

#### A様邸住宅改修事例

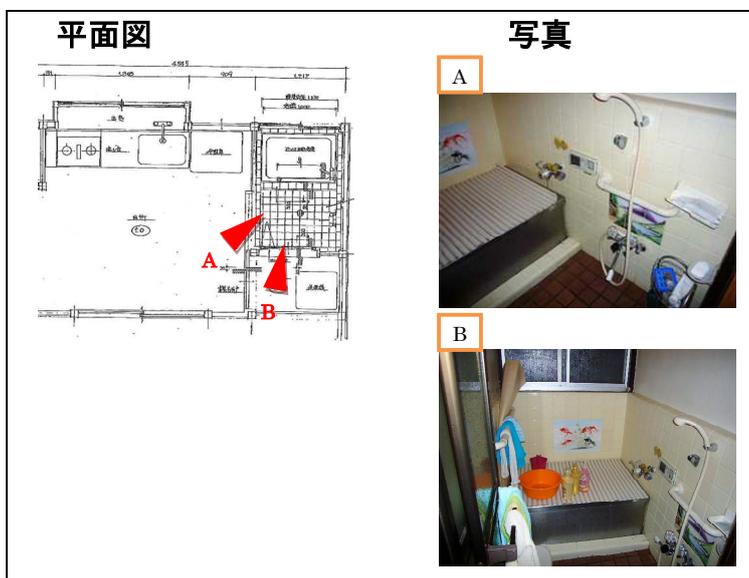
○改修場所

浴室・脱衣室

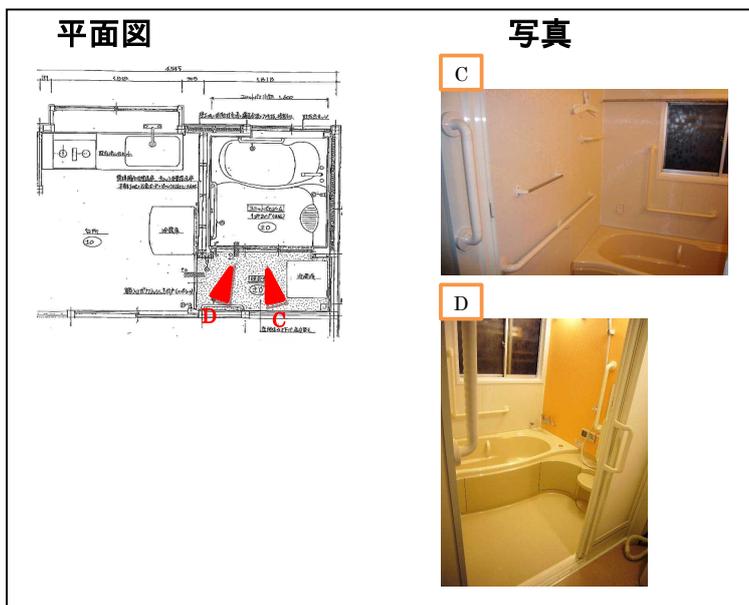
○改修のポイント

台所～脱衣室～浴室のすべての段差を解消し、浴室はバリアフリー型ユニットバスにすることで断熱性が上がり、さらに浴室内に手すりや換気暖房機を設置し冬場など居室や脱衣所との温度差を少なくし身体への影響を考慮した。また、洗い場を広げることで介助もしやすくなった。

#### 【改修前】



#### 【改修後】





## 9.2 研修事業

### (1) 趣旨

福祉関係者を講師として、住宅改修施行業者を対象に利用者の自立支援につながる福祉住環境整備を目的とした研修を通じて、「介護・福祉」に対する知識・スキルの構築を図り、利用者のニーズへの理解を目的とする。

### (2) 講座数・内容・参加者数

2日間コースを2回実施（全4日間）。内容としては、以下の通り。

(1日目)

- 高齢者福祉の基礎知識
- 障害者福祉の基礎知識
- リハビリテーションの視点

(2日目)

- 高齢者、障害者の日常生活の特徴
- バリアフリーリフォームの実践（グループディスカッション）

参加者；1回目 18名／2回目 30名

会場；横浜中法人会 税経研修センター（横浜市中区不老町2-11-8）



## Ⅱ．障害福祉部門

---

障害福祉サービス選択のための情報提供事業を始めとして、障害者自立支援法の円滑な施行や、障害者グループホームの設置・促進のサポート事業等を実施しています。

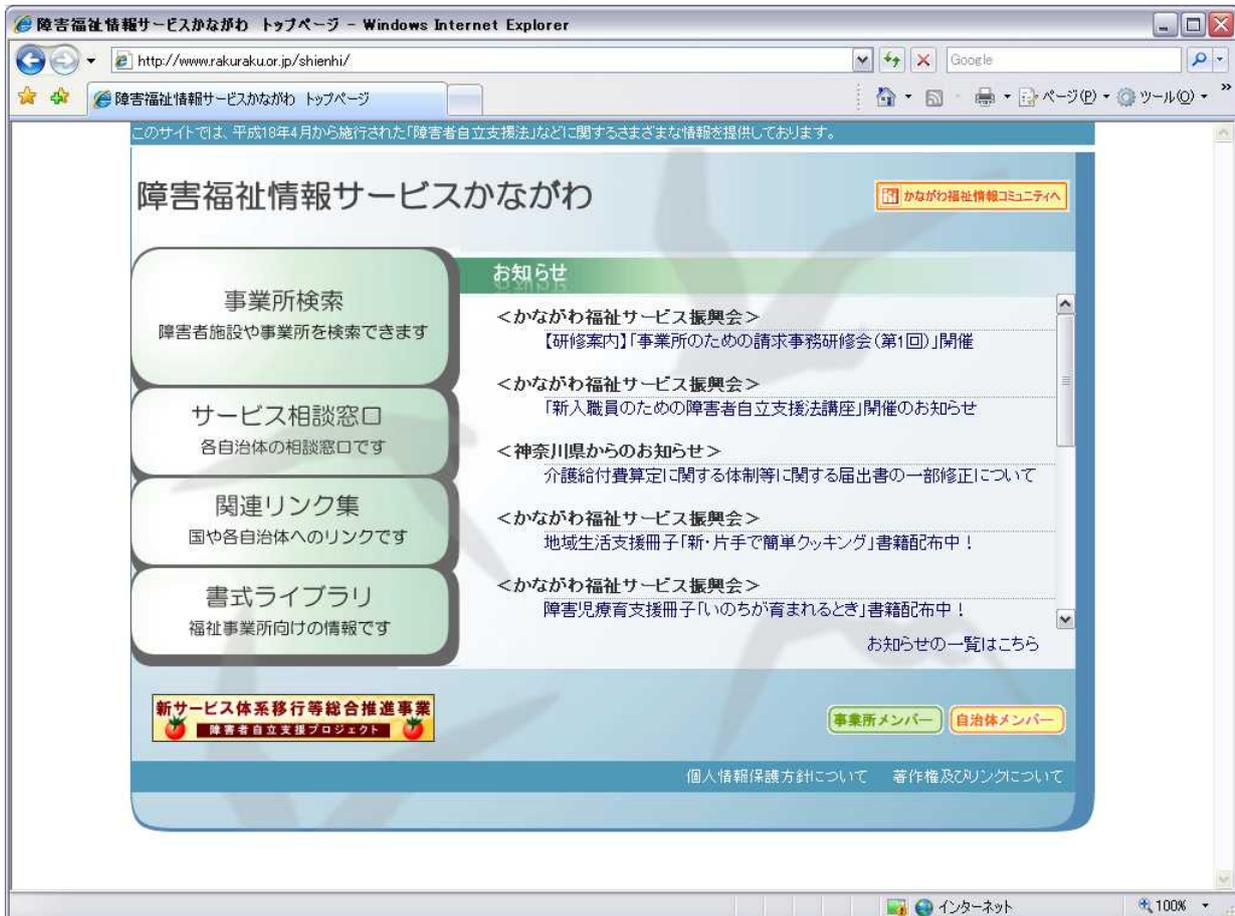
---

Contents:

1. 情報提供事業
2. 新サービス体系移行等支援事業
3. 障害者グループホーム等サポート事業
4. 精神障害者ホームヘルパー研修事業

# 1. 情報提供事業【障害福祉情報サービスかながわ】

## 1.1 障害福祉情報サービスかながわ



### (1) 目的

「障害福祉情報サービスかながわ」は、平成15年4月に施行された支援費制度における指定事業者情報等をインターネット上で提供することにより、障害者が自らサービスを選択することを容易にし、障害者の自己決定を尊重する支援費制度の円滑な運用に資することを目的として、神奈川県のご委託により開発いたしました。

その後、平成18年10月に障害者自立支援法が施行されたことにもない、システムの改修等をおこない、現在、神奈川県、政令市及び特例市の協働により運用しています。

### (2) システムの機能

「障害福祉情報サービスかながわ」の機能は、事業所検索機能、サービス相談窓口情報提供機能、書式ライブラリー機能等から構成されています。詳細は、次のとおりです。

## ① 事業所検索機能

検索条件の選択から事業所を検索し、検索結果を一覧表示する機能です。

### 【検索条件】

- 1 サービス体系で探す
- 2 事業所名・法人名から探す
- 3 事業所番号から探す
- 4 主たる対象者から探す
- 5 受けたいサービスで探す

## ② 事業所詳細表示機能

一覧画面で選択された事業所の詳細情報を表示します。表示内容は、台帳システムより連動された指定情報の一部と、事業所が任意に入力した付加情報が掲載されます。

## ③ 事業所付加情報入力機能

各事業所がサイト内の事業所専用ページにログインし、事業所の概要や特色、付加情報を入力できます。

## ④ 相談窓口の情報提供

支援費制度のあらましや、利用方法等についての相談窓口の情報を提供しています。さらに、県内市町村障害福祉課が運営しているホームページにもリンクしています。市町村窓口の情報やホームページとのリンクについては、各市町村がサイト上で直接メンテナンスを行うしくみとなっています。

## ⑤ 関連情報へのリンク機能

厚生労働省、神奈川県などの行政機関や障害者団体等とリンクしています。

## ⑥ お知らせ掲載機能

神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市・社団法人かながわ福祉サービス振興会からのお知らせを掲載しています。

## ⑦ 書式ライブラリー機能

厚生労働省からの通知や、事業所指定申請書や変更届の各種様式、神奈川県や横浜市、川崎市からの案内が情報提供されています。

## ⑧ メール配信機能

神奈川県からの通知など、事業所向けのお知らせを配信します。

### (3) 平成22年度の運用状況

一昨春秋に完成いたしました新システムで活用いただいている、メール配信システムへの登録の推進を強化しました。

#### ① 情報提供している指定事業所数

「障害福祉サービス情報かながわ」で情報提供している指定事業所数は、平成23年3月31日現在3,944事業所で、サービス別事業所数は次のとおりです。

【県内のサービス別指定事業種数】 平成23年3月現在

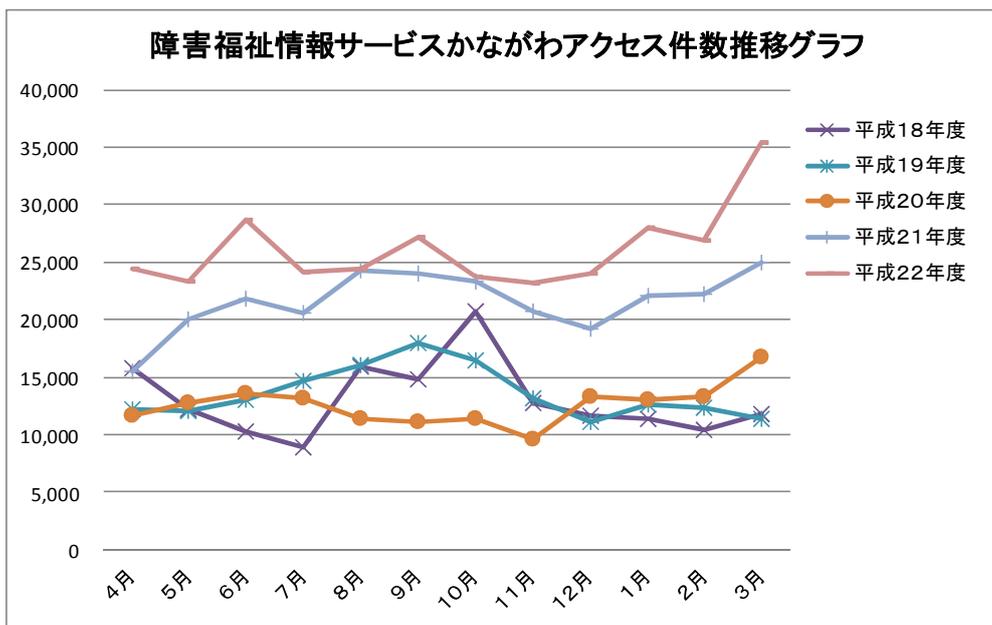
施設種別		施設数 平成22年度
居宅介護		1,026
重度訪問介護		1,018
行動援護		75
重度障害者等包括支援		5
児童デイサービス		83
短期入所		153
共同生活介護		351
施設入所支援		64
共同生活援助		256
療養介護		1
生活介護		304
自立訓練	宿泊型	2
自立訓練		40
就労以降支援	資格取得型	0
就労移行支援	一般	73
就労継続支援	A	19
	B	213
相談支援		191
身体障害者更生施設	入所・通所	2
身体障害者療護施設	入所・通所	1
身体障害者授産施設	入所	2
	通所	2
知的障害者更生施設	入所	18
	通所	19
知的障害者授産施設	入所	3
	通所	22
知的障害者通勤寮		1
合計		3,944

#### ② 平成22年度の運用状況

平成18年4月から平成23年3月までのアクセス件数は次のとおりです。

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成18年度	15,739	12,140	10,304	8,933	15,920	14,824	20,645	12,799	11,650	11,436	10,455	11,842	156,687
平成19年度	12,218	12,040	13,052	14,619	15,980	17,944	16,452	13,136	11,036	12,589	12,342	11,307	162,715
平成20年度	11,679	12,793	13,537	13,149	11,327	11,125	11,403	9,597	13,317	12,982	13,283	16,717	150,909
平成21年度	15,449	19,987	21,810	20,509	24,292	24,074	23,267	20,725	19,247	22,118	22,176	24,963	258,617
平成22年度	24,354	23,282	28,692	24,160	24,473	27,140	23,675	23,222	23,983	28,044	26,839	35,426	313,290



### ③ 平成22年度のメール配信登録状況

平成22年度のメール配信登録状況は、次のとおりです。

施設種別		事業所数	メール配信登録数	メール配信登録率
居宅介護		1,026	727	71%
重度訪問介護		1,018	724	71%
行動援護		75	54	72%
重度障害者等包括支援		5	5	100%
児童デイサービス		83	66	80%
短期入所		153	122	80%
共同生活介護		351	254	72%
施設入所支援		64	55	86%
共同生活援助		256	201	79%
療養介護		1	1	100%
生活介護		304	243	80%
自立訓練	宿泊型	2	2	100%
自立訓練		40	33	83%
就労移行支援	資格取得型	0	0	
就労移行支援	一般	73	64	88%
就労継続支援	A	19	12	63%
"	B	213	175	82%
相談支援		191	105	55%
身体障害者更生施設	入所・通所	2	2	100%
身体障害者療護施設	入所・通所	1	1	100%
身体障害者授産施設	入所	2	1	50%
"	通所	2	1	50%
知的障害者更生施設	入所	18	17	94%
"	通所	19	17	89%
知的障害者授産施設	入所	3	3	100%
"	通所	22	19	86%
知的障害者通勤寮		1	1	100%
合計		3,944	2,905	74%



## (2) 障害者グループホーム等サポートセンター事業

障害者の地域生活の場として期待されているグループホームだが、実際の開設には安全配慮のために満たすべき基準が高く、障害福祉計画に対してなかなか増加していかないのが現状です。

加えて、近年相次いでグループホーム等での人権侵害事件が起きており、質の面で充実することも求められています。

こうした状況に対し、障害者のグループホームを量と質の面から支援をするため、当法人の障害福祉部門において「障害者グループホーム等サポートセンター」の機能を設けて、グループホーム開設を希望する法人・個人への相談や人権擁護研修を実施しています。

グループホーム開設説明会、人権擁護研修をいずれも15回実施し、その他、個別相談とホームページによる情報提供をしています。

	実績
グループホーム開設説明会	15件 延べ248名参加
人権擁護研修	15件 延べ545名参加
個別相談	30件 延べ相談回数41回



\* 障害者グループホーム等サポートセンター事業の専用ホームページです。説明会・研修の案内、情報提供を行なっています。

### (3) 精神障害者ホームヘルパー研修事業

精神障害者にとって地域で暮らすために、ホームヘルプサービスは欠かせない支援ですが、その障害特性ゆえに支援につながらないケースが多くあります。そのため事業所・ヘルパーに精神障害者の理解を促し、より多くの事業所が精神障害者へのサービス提供が円滑にできるよう研修を実施しています。

精神障害者への理解を促進するためのヘルパー向けの養成研修（全3日間）と、現に精神障害者へサービス提供をしているヘルパーおよび事業所管理者向けの現任研修（半日）とに、対象者を分け神奈川県各地域にて実施しています。

研修名	実績
精神障害者ホームヘルパー養成研修	8件 延べ128名参加
精神障害者ホームヘルパー現任研修	7件 延べ131名参加

事業の実施にあたっては、有識者等による企画委員会および部会を設置し、カリキュラムの検討等を行なっています。

開催日	議題
平成22年7月20日	精神障害者ホームヘルパー研修事業について 養成及び現任研修カリキュラムについて 部会の設置について など
平成22年10月4日	カリキュラム検討部会報告 養成研修カリキュラムについて 現任研修カリキュラムについて など
委員氏名	所属・役職（敬称略・50音順 ◎委員長 ○副委員長）
明田 久美子	川崎市健康福祉局精神保健福祉センター 総務係長
阿部 真由子	横浜市健康福祉局障害福祉課 生活支援係
小池 憲一	かながわ共同会 愛名やまゆり園 地域支援部長
瀬戸 恒彦	かながわ福祉サービス振興会 専務理事
○ 武津 美樹	神奈川県精神保健福祉士協会 会長
田村 桂子	神奈川県精神障害者家族会連合会
千早 陽生	相模原市福祉部精神保健福祉課
◎ 戸高 洋充	神奈川県精神障害者地域生活支援団体連合会 理事長
樋口 敬子	藤沢市社会福祉事業協会
堀内 浩美	神奈川県保健福祉局福祉・次世代育成部 障害福祉グループ
山口 哲顕	神奈川県精神科病院協会 理事
山田 美緒	神奈川県精神保健福祉センター 調査・社会復帰課



### Ⅲ. 子育て支援部門

---

平成17年度より、保育所や幼稚園等の情報や、自治体の制度、子育て支援の取組みを行っている企業、団体の情報提供等を行ってまいりました。

平成23年2月末にサイトをリニューアルし、子育て支援施設検索、イベントカレンダー等、神奈川県の子育て支援ネットワーク作りのための情報提供事業も実施しています。

---

Contents:

1. 情報提供事業【子育て支援情報サービスかながわ】

# 1. 情報提供事業【子育て支援情報サービスかながわ】

## (1) 目的

少子・高齢化が急速に進行する神奈川県において、子育てを支援するために保育所や幼稚園等の情報をインターネット上で提供することにより、施設を利用したいと思っている方が自ら施設を選択することを容易にし、利用者の自己決定を尊重した制度運用に資することを目的として、神奈川県の委託により開発しました。

時代のニーズに合わせ、企業による子育て支援の取組み支援の状況の掲載（神奈川県の認証制度ー子育て応援団参加企業情報等）や、携帯電話等モバイル端末に対応した、子育て応援施設情報を掲載しています。



## (2) システムの機能

### ① 施設（保育所・幼稚園・放課後児童クラブ）情報

神奈川県や市町村が管理している保育所、幼稚園、及び放課後児童クラブの台帳の情報を提供しています。また、各事業所は、ID・パスワードを利用して付加情報を入力することができます（ID とパスワードの取得をした事業所に限る）。

### ② 行政サービス情報

県や市町村ごとに、「妊娠したら」、「出産したら」、「育てる・預ける」、「相談したい」という4つのカテゴリ別に、サービス窓口の連絡先や Web サイトのアドレス、サービスの概要などの情報を掲載しています。

※市町村窓口・総合相談窓口等の一覧表示内容は、各市町村が任意で公開しています。

### ③ 子育て支援団体情報

県内で活動している子育て支援団体の情報を掲載する機能をリニューアルしました。従来は、神奈川県や市町村が収集した情報を基にNPO団体等の情報を掲載してきました。今後は地域の子育て支援団体や子育てを支援するグループ等のきめ細かい情報を提供していく予定です。

### ④ イベント情報

毎年8月に実施されている「神奈川県子ども・子育て支援月間」への参加イベントを中心に、各市町村や子育て支援団体などが主催するイベントを掲載しています。

### ⑤ 企業・職場の情報

平成19年10月1日に施行された「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」に伴い、子育て支援に取り組む事業者の認証制度がスタートしました。この制度により認証を受けた、子育て支援に取り組

む事業者の情報を掲載しています。

### ⑥ 子育て応援施設情報（モバイルサイト）

妊娠中や子育て中の方のための設備・サービス等のある施設を、携帯電話端末から情報が得られるモバイルサイトです。妊娠中や子育て中の方々が、安心して外出しやすいまちづくりを推進し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備するためのものです。

## （3）平成22年度の運用状況

平成22年度は、「子育て応援施設検索」携帯サイトの構築と、「子育て支援情報サービスかながわ」の利便性向上を図るためにシステム改修を行いました。

### ① データメンテナンス等

平成22年度は、県内の700余りの私立幼稚園に、平成23年度用として、掲載幼稚園データの更新登録用紙を送付し、最新のデータに更新しました。

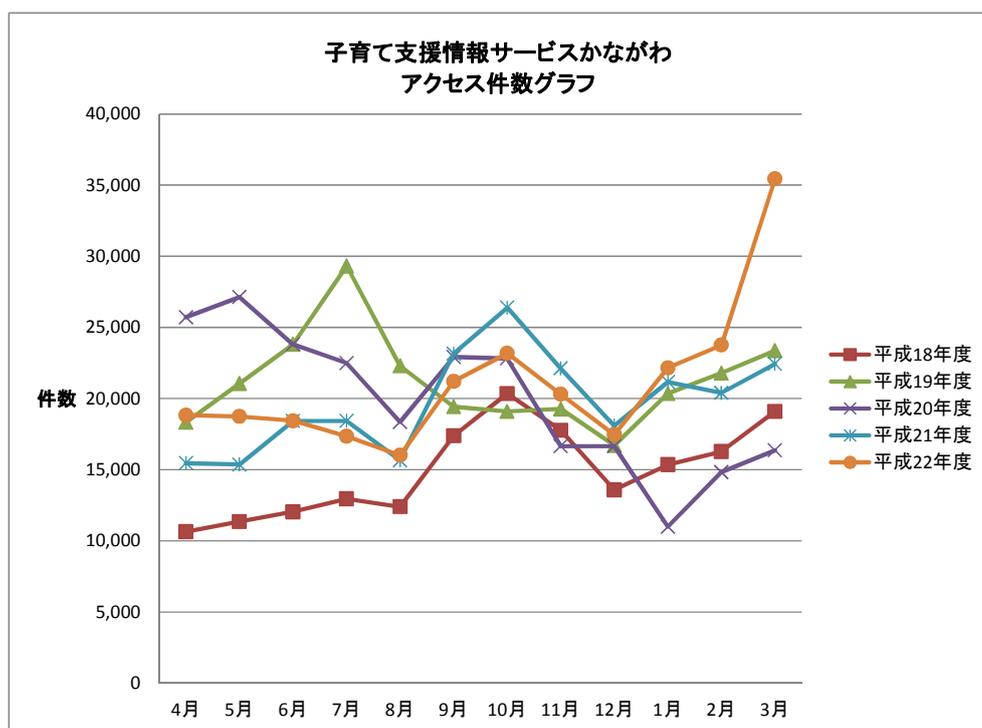
### ② アクセス件数

平成18年4月に稼働した「子育て支援情報サービスかながわ」は、順調にアクセス件数を伸ばしてきました。

ホームページアクセス件数

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成18年度	10,634	11,357	12,041	12,945	12,394	17,380	20,346	17,772	13,587	15,353	16,275	19,099	179,183
平成19年度	18,332	21,053	23,808	29,323	22,300	19,422	19,098	19,265	16,709	20,348	21,789	23,366	254,813
平成20年度	25,717	27,132	23,808	22,494	18,353	22,923	22,813	16,648	16,648	10,992	14,830	16,368	238,726
平成21年度	15,449	15,363	18,424	18,426	15,658	23,156	26,390	22,114	18,099	21,168	20,396	22,432	237,075
平成22年度	18,831	18,747	18,437	17,351	16,016	21,213	23,178	20,303	17,467	22,161	23,763	35,445	252,912



## (4) 平成22年度に実施した機能拡充及び改修

### ① イベント情報

県内の市町村、子育て支援団体、事業者等の多様なユーザが、ID・パスワードを使って、子ども・子育て支援に関するイベントなどの情報を自ら登録・更新できる機能を追加しました。

### ② 子育て支援団体情報

現状では ID・パスワードを付与していないために十分なデータメンテナンスができていない子育て支援団体の情報を精査していくため、子育て支援団体が ID・パスワードを使って、団体の基本情報を自ら登録・更新できる機能を追加しました。

### ③ 企業・職場の情報

「企業・職場の情報」に登録されている認証事業者が、ID・パスワードを使って、PR写真や子ども・子育て支援に関する地域貢献の取組み等の情報を自ら登録・更新できる機能を追加しました。

### ④ ID・パスワード

従来の施設や自治体のユーザに加え、認証事業者や子育て支援団体等、多様なユーザに ID・パスワードを付与することになりました。このことから、ID・パスワードを新たに取得するための「初回登録機能」や、各種提供情報の登録・更新を行うことができる「マイページ機能」を追加しました。

### ⑤ デザインの一新

従来のデザインを一新し、神奈川県情報バリアフリーガイドラインに準拠し、ユーザビリティと、アクセシビリティに配慮したサイト構成に、サイト全体を再構築しました。



## IV. 平成23年度事業計画

---

かながわ福祉サービス振興会は、より公益性の高い事業を展開することにより、公益社団法人への移行を目指します。

---

かながわ福祉サービス振興会は、平成9年に設立され、県民の福祉サービス選択のための情報提供事業、事業所におけるサービスの質を高める評価事業、人材育成のための研修事業、介護保険制度の円滑な施行のための書籍発行及び調査研究を行ってきました。

平成23年度の事業計画の策定にあたっては、新しい公益法人の法制度を念頭に置いて、事業を高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援の大きく3本の体系に再編し、それぞれの事業において「介護・福祉サービスの振興と質の向上」を実現を目指して取り組みます。

特に今年度は、サービス選択支援システムの開発、評価を活用した経営支援、介護人材の育成、要介護認定調査の迅速な実施、介護分野ロボットの普及推進を重点項目として、他の事業とも連携を図りながら進めていきます。

## 1 高齢福祉部門

### (1) 情報提供事業

事業内容	目的	内容
「介護情報サービスかながわ」の運用 (県・市町村負担金事業)	高齢者が必要とする介護サービスやその他生活関連のサービス情報を提供し、サービスの選択が出来る環境を整備することにより、高齢者等が質の高い生活を送れるよう支援する。	指定情報公表センターに蓄積されている「公表情報」を活用するとともに、介護保険制度や介護サービスの内容を、動画等を使ってわかりやすく解説する「介護ナビ」機能を強化する。 また、自治体、事業者及び利用者が双方向でコミュニケーションできるよう運用し、地域包括ケアを情報面からサポートする。
「サービス選択支援システム」の2次開発	高齢者の住まいや住宅改修に関する情報、訪問理美容や介護タクシーなど、介護保険外のサービス情報のデータベースを整備し、「介護情報サービスかながわ」に掲載するためのコンテンツ開発を行う。	2次開発の内容は次のとおりとする。 ・住宅改修及び福祉用具に関するDB整備 ・高齢者の住まいに関するDB整備 ・訪問理美容、介護タクシーなどのDB整備 ・事業者登録、更新、DB検索機能の開発 なお、自主財源を確保する観点からバナー広告を行うとともに、事業者からの要請があればホームページ等を作成する。
振興会ホームページの運用及び機関誌等の発行	当振興会の事業内容や会員情報をインターネットや機関誌等で提供することにより、円滑な事業運営と会員のメリットを創出する。	具体的な事業は、次のとおり。 ・オフィシャルサイトから当会の事業を告知する ・会員向けに付加価値の高い情報を提供する ・年に1回「しーがるねっと(機関誌)」を発行する ・会員に対してメールマガジンを発行する ・シンポジウム等の開催

### (2) 評価事業

事業内容	目的	内容
事業所自己評価支援事業(旧介護サービス評価)	介護保険制度下で提供される介護サービスの質を評価し、事業所におけるサービスの質の向上に役立てる。	事業所自らが自己評価することで事業所における法令遵守やサービス提供のマネジメントツールとして活用できるサービス評価をWEB上で実施する。 ・対象サービス

		<ul style="list-style-type: none"> <li>①居宅介護支援</li> <li>②訪問介護</li> <li>③訪問入浴介護</li> <li>④訪問看護</li> <li>⑤通所介護</li> <li>⑥認知症対応型通所介護</li> <li>⑦通所リハビリテーション</li> <li>⑧福祉用具貸与</li> <li>⑨特定施設入居者生活介護</li> <li>⑩介護老人福祉施設</li> <li>⑪介護老人保健施設</li> </ul> <p>・実施時期 平成23年7月～24年3月 ・目標受審件数 140事業所</p>
利用者満足度調査事業 (CSアンケート調査)	情報公表制度の対象となっている介護サービスについて、利用者にアンケートを実施することにより、サービスの改善に役立てる。	<p>新規開発の利用者調査票を利用して利用者や家族の満足度を把握し、事業所にフィードバックする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象サービス</li> <li>①居宅介護支援</li> <li>②訪問介護</li> <li>③訪問入浴介護</li> <li>④訪問看護</li> <li>⑤訪問リハビリテーション</li> <li>⑥通所介護</li> <li>⑦通所リハビリテーション</li> <li>⑧福祉用具貸与</li> <li>⑨特定施設入居者生活介護</li> <li>⑩介護老人福祉施設</li> <li>⑪介護老人保健施設</li> </ul> <p>・実施時期 平成23年4月～平成24年3月 ・対象地域 神奈川県 ・目標受審件数 200事業所</p>
地域密着型サービス外部評価事業	認知症対応型共同生活介護及び小規模多機能型居宅介護の質を評価し、サービスの改善に役立てるとともに、評価結果を公開することにより、利用者のサービス選択の有効な情報として活用する。	<p>厚生労働省が定めた評価項目及び手法により、資料調査、自己評価調査、訪問調査、家族アンケート調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象サービス</li> <li>①認知症対応型共同生活介護</li> <li>②小規模多機能型居宅介護</li> </ul> <p>・実施時期 平成23年4月～平成24年3月 ・目標受審件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①認知症対応型共同生活介護 135事業所</li> <li>②小規模多機能型居宅介護 20事業所</li> </ul>
特定施設マネジメントサポートプログラム (旧特定施設外部評価)	急増している特定施設に対して、訪問調査及び利用者調査を実施し、サービスの質の向上を図る。	<p>自己評価を実施したのち、訪問調査および利用者評価を実施し、評価結果報告書を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査</li> <li>①資料調査</li> <li>②自己評価</li> <li>③訪問調査</li> <li>④利用者・家族アンケート</li> </ul> <p>・実施時期 平成23年4月～平成24年3月 ・対象地域 神奈川県 ・目標受審件数 6施設</p>

<p>従業員満足度調査 (ESアンケート調査)</p>	<p>介護現場は、長年、介護職員の待遇や就業環境が良くないことから、人材の定着が課題になっている。このことは全国的な課題であるが、職員の処遇改善を図るうえで貴重なデータとなりうる情報をアンケート調査の形で行い、改善に向けた情報提供を行う。</p>	<p>新規開発の従業員満足度調査票を利用して事業所で働く職員の満足度を把握し、事業所にフィードバックする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象サービス <ul style="list-style-type: none"> <li>①特定施設入居者生活介護</li> <li>②介護老人福祉施設</li> <li>③介護老人保健施設</li> <li>④介護事業運営法人など</li> </ul> </li> <li>実施時期 平成23年10月～平成24年3月</li> <li>対象地域 神奈川県</li> <li>目標受審件数 2法人</li> </ul>
---------------------------------	---	---

### (3) 教育事業

事業内容	目的	内容
<p>セミナー・フォーラム事業 (全89講座)</p>	<p>通年で立てた研修を行うことで、介護人材の育成を行う。</p>	<p>専門職向け、介護職、医療職等の不可欠な知識や技術の習得。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象/ケアマネージャー、介護、福祉従事者 各25名</li> <li>開催/終日コース(6時間)もしくは、半日コース(3時間)</li> </ul>
<p>資格取得対策講座 (全3講座)</p>	<p>福祉・介護の現場で従事する方へ、資格取得の支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象/資格取得を目指す方。定員は講座により異なる。</li> <li>開催/終日コース(6時間)、2日コース(12時間)、6日コース(40時間)</li> <li>科目/福祉用具専門相談員指定講習、介護支援専門員対策講座、介護福祉士国家試験、認知症ケア専門士</li> </ul>
<p>福祉用具専門相談員指定講習 (全1回)</p>	<p>福祉用具専門相談員指定講習の参加者及び用具活用に関心のある層を対象として、具体的な用具の活用法や高齢者介護にまつわる基礎知識を習得する。</p>	<p>介護技術の習得、用具の活用法、高齢者介護に必要な知識について学び、用具の知識に偏らないアドバイザーやユーザーを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象/介護サービス従事者、関心のある方 各35名</li> <li>開催/全6日間</li> <li>科目/住宅改修、福祉用具活用法、介護保険制度の理解と介護の基礎知識、介護技術、医学知識等</li> </ul>
<p>第5回神奈川県特定施設研究大会 (全1回)</p>	<p>有料老人ホームにて従事されている介護職、管理者等による大会を実施することで、互いの理解と連携をはかり、利用者へのさらなる質の高いサービスの提供を目指す。</p>	<p>介護職による事例発表や基調講演、特別講演等を通じて、介護に従事される方々のモチベーションアップを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象/専門職、一般の方 200名</li> <li>開催/1日(2月末に実施予定)</li> </ul>
<p>特定施設研究部会及び実行委員会 (全30回)</p>	<p>当振興会会員法人及び介護の現場で従事されている施設管理者等と連携をはかり、振興会としてさらなる質の高いサービスを提供することを目的とする。</p>	<p>月間で1,2回部会を行い、介護の現場が抱える現状の問題点や、課題について意見交換を行う。また、各種勉強会も実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象/部会員(現在20法人)</li> <li>開催/月間2,3回程度</li> <li>科目/専門部会、管理者部会、研究大会実行委員会等</li> </ul>

認知症介護実践者リーダー研修（全1回）	下記実践者研修で得られた知識・技術をさらに深めて施設・事業所において、指導的な立場の人材を育成する。	施設・事業所をより効率的に運営し、人材を育成するために必要な知識や技術、実習を行う。また、受講することで事業所が加算対象となる。 ・対象／5年以上の経験がある介護職、実践者研修を受講している者 ・開催／7日間プラス実習3日
福祉総合現任研修（全1回）	介護事業所や施設においてサービスを提供するにあたり、職員として最低限必要となる基本的な知識を取得するための研修を総合的に学ぶ。	倫理、法令遵守、介護予防、プライバシー保護、感染症と食中毒、リスクマネジメント、身体拘束廃止、認知症理解とケア… ・対象／専門職、管理者 各50名 ・開催／3日間
認知症介護実践者研修（全1回）	認知症介護の理念、知識及び技術を習得させることを目的とする。	基本的知識・技術の習得を目的とする。 ・対象／2年程度の経験がある介護職。 ・開催／6日間プラス実習1日
バリアフリーリフォーム支援事業（国土交通省補助事業）（全2回）	バリアフリーリフォームを手掛ける施工業者への研修を通じて高齢者・障害者の居住する住居のより良い環境の提供を目的とする。	学識経験者、専門職、PT・OT等により、介護・福祉の基礎知識、リハビリの視点、日常動作の留意点、グループワークなどを行う。 ・対象／バリアフリーリフォームに関わる施工業者 ・開催／毎年2月（全2回 各2日間）

#### （４）要介護認定調査事業（横浜市受託事業）

事業内容	目的	内容
要介護認定調査事業	自治体から介護保険の認定調査事務を受託し、迅速かつ公正・中立に認定調査事務を行うことにより、介護保険制度の円滑な運用に資することを目的とする。	<p>指定市町村事務受託法人として神奈川県から指定を受け、市町村長及び福祉事務所長と契約を行い受託する。</p> <p>認定調査員研修を終了した介護支援専門員が申請者宅等へ訪問を行い、厚生労働省通知や研修テキスト等に従い調査を実施し、調査結果を委託先に提出する。</p> <p>(ア)調査実施期間 ・平成23年4月から平成24年3月とする。</p> <p>(イ)対象者 ・介護保険申請者及び40歳以上65歳未満で医療保険未加入の生活保護受給者。</p> <p>(ウ)調査区域 ・主に横浜市内。</p> <p>(エ)調査件数（委託予定） ・契約件数 13,000件 ・調査実施件数見込み 11,700件 ※契約件数の90%で積算（内訳） ・横浜市介護保険 11,500件 ・生活保護（横浜市全域）200件</p> <p>(オ)訪問調査の質を高めるための取り組み ・調査の質を向上させるために、調査員研修を実施する。</p>

(5) 介護支援ボランティアポイント事業（横浜市受託事業）

事業内容	目的	内容
<p>介護支援ボランティアポイント事業</p>	<p>元気な高齢者が地域の介護施設でボランティア活動を行うことにより、高齢者本人の健康維持と介護予防、社会参加、地域貢献を通じた「生きがいづくり」を促進するとともに、これらの介護施設の地域とのつながりの深まりや、施設利用者の生活をより豊かにすることを促進することを目的とする。</p>	<p>研修会を受講してボランティアとして登録した65歳以上の横浜市民が、介護施設等でボランティア活動を行った場合にポイントが得られ、そのポイントを換金したり寄付することができる制度で、平成21年10月にスタートした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア受入施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、ケアプラザなどの介護施設）は251施設、登録ボランティアは約4500人（平成23年4月現在）</li> <li>・ポイントは30分以上の活動した場合に200ポイント、ただし換金の対象となるポイントは、1日200ポイント、年間8000ポイントが上限。年末に集計し1000ポイント以上の場合は換金、1000ポイント未満は次年度に繰り越し。</li> <li>・さらに一定のポイントを取得した方に、横浜熱闘倶楽部（横浜ベイスターズ、横浜F・マリノス、横浜FC等の協賛団体から、観戦チケットなどの特典を贈呈。</li> </ul> <p><b>平成23年度の事業展開</b></p> <p>横浜市の財政事情から、新年度に大きな制度の拡大は見込めない状況にある。平成22年度にポイントの対象となる施設やボランティア活動を拡大しており、これらに関わるボランティアの活動促進が中心となる。</p> <p>(ア)ポイント対象施設の拡大</p> <p>平成22年10月に、それまでの3種類の受入施設に加えて、グループホーム、特定施設など対象施設を拡大しており、新たに対象となった施設及びその施設で活動しているボランティアの本事業への参加を促進する。</p> <p>(イ)活動の促進支援</p> <p>平成22年10月から、地区センターなど、介護施設以外の地域において実施される配食・会食サービスの活動や、区役所（福祉保健センター）が実施する介護予防活動の際のボランティア活動をポイントの対象としており、これらの団体の参加促進を図る。</p> <p>(ウ)非稼働登録者の参加支援</p> <p>研修会を受講してボランティアに登録したが、そのご活動を開始していないボランティアが相当数いる。また、一方希望するだけの人数が集まらない施設もある。</p> <p>これまでも、「ボランティア募集情報」を作成し、ホームページに掲載したり施設が作成したチラシの配布などを行ってきた</p>

		<p>が、これらの活動を継続するとともに、活動していないボランティアに活動参加を呼び掛ける。</p> <p><b>事業規模等の想定</b></p> <p>(ア)登録ボランティア 5,000人 (平成22年度の4,000人を含む)</p> <p>(イ)受入施設等の活動場所 400箇所(内訳:350施設、50団体) (平成22年度に指定した242箇所、8団体を含む)</p> <p>(ウ)ボランティア登録研修会 中規模(公会堂等で開催):年間18回 小規模(受入施設等で開催):計50回</p>
--	--	--

## (6) 公表事業

事業内容	目的	内容
介護サービス情報公表事業	介護サービス情報の公表制度の円滑な運営に資することを目的とする。	<p>神奈川県が定める公表計画(報告、調査、公表)に基づき、事業所が報告する介護サービス情報(「基本情報」、「調査情報」)の受理、審査、公表等を効率的かつ円滑に行う。</p> <p>(ア)公表計画(報告計画・調査計画・公表計画)の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公表対象事業所数 約 6,300 事業所(新規指定も含む)</li> <li>対象サービス(50 サービス、16 サービスグループ)</li> </ul> <p><b>[16 サービスグループ]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問介護グループ 訪問介護、介護予防訪問介護、夜間対応型訪問介護</li> <li>訪問入浴介護グループ 訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護</li> <li>訪問看護グループ 訪問看護、介護予防訪問看護、療養通所介護</li> <li>訪問リハビリテーショングループ 訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション</li> <li>通所介護グループ 通所介護、認知症対応型通所介護、介護予防通所介護、介護予防認知症対応型通所介護、療養通所介護</li> <li>通所リハビリテーショングループ 通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション、療養通所介護</li> <li>特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)グループ</li> </ul>

		<p>特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）,特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム・外部サービス利用型）,地域密着型特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）、介護予防特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）、介護予防特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム・外部サービス利用型）,</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定施設入居者生活介護（軽費老人ホーム）グループ</li> </ul> <p>特定施設入居者生活介護（軽費老人ホーム）,</p> <p>特定施設入居者生活介護（軽費老人ホーム・外部サービス利用型）,地域密着型特定施設入居者生活介護（軽費老人ホーム）,介護予防特定施設入居者生活介護（軽費老人ホーム）,介護予防特定施設入居者生活介護（軽費老人ホーム・外部サービス利用型）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定施設入居者生活介護（適合高齢者専用賃貸住宅）グループ</li> </ul> <p>特定施設入居者生活介護(適合高齢者専用賃貸住宅）,特定施設入居者生活介護（適合高齢者専用賃貸住宅・外部サービス利用型）,地域密着型特定施設入居者生活介護（適合高齢者専用賃貸住宅）,介護予防特定施設入居者生活介護（適合高齢者専用賃貸住宅）,介護予防特定施設入居者生活介護（適合高齢者専用賃貸住宅・外部サービス利用型）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉用具貸与グループ</li> </ul> <p>福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護予防福祉用具貸与,特定介護予防福祉用具販売</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援</li> <li>・介護老人福祉施設グループ</li> </ul> <p>介護老人福祉施設、短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護,地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護老人保健施設グループ</li> </ul> <p>介護老人保健施設、短期入所療養介護（介護老人保健施設）,介護予防短期入所療養介護（介護老人保健施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護療養型医療施設グループ</li> </ul> <p>介護療養型医療施設、短期入所療養介護（介護療養型医療施設）,介護予防短期入所療養介護（介護療養型医療施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護グループ</li> </ul> <p>小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症対応型共同生活介護グループ</li> </ul> <p>認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護</p> <p>(イ) 報告書の受理及び審査 報告書をインターネットから報告できるシステムにて行う。</p> <p>(ウ) 調査結果の受理及び審査 事業所から提出された報告書を審査し受理する。</p> <p>(エ) 介護サービス情報の公表 インターネットにより介護サービスの公表を</p>
--	--	---

		<p>行う。</p> <p>(オ)情報公表システムの運用管理 サーバーのメンテナンスやデータのバックアップ等、情報公表システムの運用管理を行う。</p> <p>(カ)苦情・相談窓口の設置 事業所や利用者から、制度に対する苦情や相談を受け付ける総合的な窓口を設置・運営する。</p> <p>(キ)情報公表制度の普及啓発 制度6年目を迎えるにあたり、県民を中心とした普及啓発に努める。</p> <p>(ク)情報公表委員会の開催 「介護サービス情報の公表」計画の業務を公正・中立に実施するために、「介護サービス情報公表委員会」を設置し、年2回開催する。</p>
--	--	---

## (7) 調査事業

事業内容	目的	内容
介護サービス情報公表調査事業	神奈川県知事が策定した調査計画に基づき、介護サービス事業所に対する調査を実施し、制度の円滑な運用に資することを目的とする。	<p>対象サービス事業所へ調査員が訪問し、厚生労働省令で定められた調査項目にしたがって、調査を実施する。介護サービス情報の公表にかかる調査事務規程で定めた方法により調査を実施する。</p> <p>また、事業所及び調査員の日程調整のシステム構築やサービスグループを組み合わせることで調査を一日で行うなど、<u>事業の効率化を一層推進し、経費節減を図る。</u></p> <p>(7)調査実施期間及び件数（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施期間は、<u>平成23年7月～平成24年3月</u>とする。</li> <li>・<u>調査対象サービスグループは、20サービスグループ</u>とする。</li> <li>・<u>調査実施件数は、500件</u>と想定する。</li> </ul> <p>(イ)調査委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護サービス情報の公表」にかかる調査業務を公平・中立に実施するために、「介護サービス情報公表調査委員会」を年2回開催する。</li> </ul> <p>(ウ)訪問調査の質を高めるための取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査の質を向上させるために、調査員研修会や勉強会を実施するとともに、調査事業所へのアンケートを実施する。</li> </ul>

(8) 介護・医療分野ロボット普及推進モデル事業（神奈川県受託事業）

事業内容	目的	内容
介護・医療分野ロボット普及推進モデル事業	介護人材が不足するなか、平成22年度に引き続き、介護スタッフの負担軽減と利用者の自立支援に向けたロボットの普及推進を図る事を目的とする。	平成22年度に実施した介護・医療分野ロボット普及推進モデル事業の課題を踏まえ、次の事業を実施する。 (ア) 介護分野ロボット普及推進委員会の運営 横浜国立大学、神奈川県、ロボットメーカー及び介護施設の有識者による産官学連携の委員会を設置し、事業の推進を図る。 (イ) 介護ロボットの施設への貸し出し 介護事業所にロボットを貸し出し、ロボットの有効性について検証する。 (ウ) マーケティング 介護ロボットの普及に向けたマーケティングを行う。 (エ) ガイドラインの策定 介護ロボットを導入する際のガイドラインを策定する。 (オ) 人材育成 介護ロボットを有効に活用できる人材を育成する。

(9) 介護保険事業所等訪問調査事業（神奈川県受託事業）

事業内容	目的	内容
介護保険事業所等訪問調査事業	介護サービス情報公表制度の見直しに伴い離職する調査員等の有期雇用を目的とする。	利用者のサービス選択を支援するために、介護事業所を訪問し、管理者と面談をするとともに、施設内で撮影した写真や動画等をホームページに掲載する。 (ア) 訪問事業所数 700事業所 (イ) 訪問調査員 18名

2 障害福祉部門

業内容	目的	内容
障害福祉情報サービスかながわ運用及び改修事業	神奈川県と連携し障害者自立支援法の指定を受けた施設や事業所の最新情報をインターネットで提供し、利用者（障害者）がサービスを選択できる環境を整備する。	神奈川県障害福祉課が管理する障害者自立支援法の指定を受けた施設及び事業所の最新情報を「障害福祉情報サービスかながわ」に掲載する。
特別対策事業（神奈川県受託事業） （障害者自立支援対策臨時特例交付金による特別対策事業）	障害者自立支援法の施行に伴う事業者に対する運営の安定化等を図り、新法への移行等のための円滑な実施を図るために、障害者自立支援対策臨時特例交付金が交付されたことを受けて、障害者及び障害児が自立した日	新サービス体系移行等支援事業 対象：障害福祉サービス事業所等 内容：制度理解の研修、移行相談、個別対応による移行支援、情報提供、コンサルタント派遣による運営指導等

	常生活または社会生活を営むことができるよう支援することを目的として実施する。	
障害者グループホーム等サポートセンター事業 (神奈川県受託事業)	グループホーム等の設置・利用を促進させるため、設置・運営を考えている法人等に設置・運営方法の助言等を行うとともに、グループホーム等の職員に対して支援技術や人権意識の向上を図るため、研修事業を行う。	「障害者グループホーム等サポートセンター」を運営し、グループホーム等に関する相談等に対応する。また、グループホーム設置・運営に関する説明会と個別相談会およびグループホーム等職員を対象とした研修を、それぞれ必要な回数を実施する。 加えて、グループホーム等に活用できる情報提供も行っていく。
精神障害者ホームヘルパー研修事業 (神奈川県受託事業)	増加する精神障害者のホームヘルプ需要に対して、居宅介護事業所等の従事者を対象とした精神障害者の特性を理解したヘルパーの養成と継続して従事できる支援を行なう。	「精神障害者ホームヘルパー養成研修」ならびに「精神障害者ホームヘルパー現任研修」を県内各地において複数回実施する。また研修実施にあたって有識者による企画委員会を招集し、研修実施に必要な事項を検討する。

### 3 子育て支援部門

事業内容	目的	内容
子育て支援情報サービスかながわ運用事業 (神奈川県受託事業)	子育て支援に関する情報をインターネットで提供し、利用者が保育所等を選ぶことができる環境を整備する。	子育て支援に関する様々な情報提供として、自治体の制度情報や保育所、幼稚園及び子育て支援団体等に関する最新情報を「子育て支援情報サービスかながわ」に掲載する。